

予 算 決 算 常 任 委 員 会

総 務 民 生 分 科 会 記 録

1. 開催日時 令和 2 年 3 月 4 日（水） 午前 9 時 30 分
2. 場 所 市議会第 3 委員会室
3. 出席委員 重村委員長、岩藤副委員長、林委員、三輪委員、先野委員、吉津委員、橋本委員、中平委員、綾城委員
4. 委員外出席議員 武田議長
5. 欠席委員 なし
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 永田局長・山下次長
8. 協議事項
3 月定例会本会議（2 月 28 日）から付託された事件（議案 1 件）
9. 傍聴者 なし

会議の概要

- ・ 開会 午前 9 時 30 分 閉会 午後 3 時 36 分
- ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

令和 2 年 3 月 4 日

予算決算常任委員長

重 村 法 弘

記 録 調 整 者

山 下 賢 三

重村委員長 おはようございます。開会前に 2 点ほど発言をさせていただきます。1 点目は、まず今日の分科会の審査でございますけども、昨日に良い審査をしたいということで議会側のほうから審査順の入れ替え等を申し出ました。快く調整をしていただきまして今日を迎えることができましたので、執行部の皆さんには本当にバタバタさせたかと思いますが、感謝を申し上げたいというふうに思います。それから 2 点目は、今マスクを着用されている方もいらっしゃると思いますけど、一応今の社会情勢、いろんなことを勘案してマスク着用のまま発言はしていただいて構わないということにしたいと思います。今日のみならず明日以降の分科会等についても、執行部の皆さんにも申し伝えていただければと思います。それではただ今から、予算決算常任委員会総務民生分科会を開会します。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。分科会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、分科会委員長の許可を得てから発言していただくよう、お願いします。委員におかれましては関連する質疑がある場合は「委員長・関連」と呼び、続けて行われますよう、お願いします。また、質疑についてはできるだけ簡潔に行われますようお願いいたします。執行部答弁につきましても同様をお願いします。円滑な進行に努めてまいりますのでご協力をお願いします。これより、2 月 28 日の予算決算常任委員会において本分科会に分担されました議案 1 件について審査を行います。それでは、議案第 8 号「令和 2 年度長門市一般会計予算」を議題とします。審査は、別紙一覧表に沿って課ごとに行います。はじめに、財政課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

藤田企画総務部長 それでは財政課所管の主な新年度予算につきまして歳出を中心に補足説明を行います。予算書 94 ページからの第 5 目「財産管理費」説明資料では 5 ページになります。市有財産利活用事業では公共施設等解体撤去事業として選挙管理委員会事務局庁舎の解体工事を計上しております。

重村委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

先野委員 当初予算の 72 ページ、第 20 款「繰入金」の話です。地域活性化基金の繰入金について、ここにあるように、上から 4 段目。地域活性化基金繰入金が 2 億 5,310 万円出ていますが、これの活用にあたっての考え方というのをお聞きします。

長尾財政課長 それでは私のほうからお答えさせていただきます。今委員さんから質問のありました活性化基金のことでございますが、令和 2 年度にあたりましては地方債の発行の対象として認められない事業、一般に適債性のない事

業と言っていますが、そういったハード事業、また産業振興や子育て支援等に係る事業に充当することとし、約 2 億 5,000 万円の繰り入れを計上したところでございます。今後もハード・ソフト両面におきまして産業振興や子育て支援等を中心に充当していきたいと考えております。

林委員 それでは歳入歳出予算事項別明細書の歳入 44 ページから 45 ページの 12 款「地方交付税」1 項「地方交付税」についてお尋ねしたいと思います。先般の質疑において、普通交付税というのが合併特例措置の終了によって減収が見込まれていたがと。国の地方財政計画における地方交付税の伸びにより、それを上回ることから 1 億円の増収を見込んでいるということでした。普通交付税の交付時期というのは 4 月、6 月、9 月、11 月の計 4 回であり、国が当該年度において交付すべき普通交付税の額を毎年 8 月 31 日までに決定しなければならないというふうに、地方交付税法で定めております。去年の決算審査において、普通交付税は令和 2 年度から 1 本算定となり、合併算定期間開始前の平成 26 年度と比較すると、現時点では 13 億円減の 71 億円程度になるという見込みでした。当初予算では 73 億円を見込んでおりますけれども、決算時の見込額と当初予算の計上時との見込額の差について説明をお願いいたします。

長尾財政課長 普通交付税でございますが、まず元年度の普通交付税につきましては 72 億 5,574 万 7,000 円というふうに確定をしているところでございます。これは合併算定替最終年ということで 0.1 の加算があるというものが加わったものでございます。そこで加算される前の 1 本算定の額というものが約 71 億 3,000 万円ということになっておりまして、これを基準といたしまして、令和 2 年度の普通交付税の算定にあたりましては国の地方財政計画における地方交付税の伸び率が 2.5%ということになっておりますので、その結果、普通交付税を 73 億円というふうに算定し、計上したものでございます。

林委員 分かりました。それで、令和 2 年度の歳入予算の構成比では、地方交付税が 40.2%というふうになっており、次いで市税の 18.2%、国庫支出金の 12.4%というふうになっております。従って地方交付税は本市の行政事業を支える重要な財源になっているということでもあります。しかし、令和 2 年度に実施されます国勢調査によって人口減が見込まれることから、令和 3 年度以降は減収が見込まれるということになっております。5 年ごとに行われる国勢調査でみると、前回は約 3,000 人の人口減少に伴って 2 億円を超える減収になっております。普通交付税の算定における基準財政需要額は、各地方団体に標準的な水準における行政を行うために必要となる一般財源を算定するもので、行政項目ごとに単位費用、測定単位、補正系数で求められます。この測定単位に用いられるもので一番多いのが人口であります。人口減少が基準財政需要額の減に繋がる、減になれば、需要額の減、人口減少、要は需要額の減ということにな

りますけれども、財政課として現時点でどの程度の減額を見込んでおられるのか分かりますか。

長尾財政課長 それは3年度以降ということですか。（「国調の状況とか」と発言する者あり）それではお答えいたします。先ほど言われました前回、平成27年に行われました国勢調査によりますと、約3,000人の減少に対して約2億円というふうにお答えしておるところでございますが、今後、3年度以降ということになりますけれども、3年の国勢調査がどの程度になろうかということもありますし、また地方交付税につきましては単位費用の関係とかいろいろな状況がありますので、今その確かな数字というのは持っておりません。

林委員 はい、いいです。

重村委員長 関連質疑はございませんか、地方交付税。（「なし」と呼ぶ者あり）関連質疑がないようでしたら、他の質疑を受けたいと思います。

岩藤委員 先ほど部長が補足説明をされました5目の「財産管理費」についてお尋ねをいたします。今、選挙管理委員会の解体工事ということで説明を受けたのですが、その上の方に調査委託料で420万3,000円ほどあがっておりますが、これはまた今後どのような調査をされるのかお尋ねをします。

福田財政課長補佐 それではお答えいたします。本調査の委託料でございますが、建て替えが行われました旧日置保育園の園舎の用地につきまして、今後の利活用を検討するにあたりまして南側のブロック塀、いわゆる太陽光発電との境目に高さの結構高いブロック塀があるんですが、そちらの健全度と言いますか、そういったものをちょっと調査する予算を計上させていただいております。

岩藤委員 それで今度、選挙管理委員会が解かれた後、その空き地利用などをどのように考えておられるのかをお尋ねいたします。

福田財政課長補佐 それではお答えいたします。現計の予算額につきましては、不足しがちな中央公民館の駐車場用地として整備をするというところを根拠として予算計上させていただいております。今後は総務課や中央公民館と詳細な協議を行って、具体的なところを詰めていきたいなというふうには思っております。

林委員 今、岩藤委員のちょっと関連質疑になりますけれども、未利用の市有財産というのは、平成17年度3月の合併以前から存在しています。老朽化とか統廃合などにより使用することがなくなった施設とか、行政財産を解体撤去した後に普通財産となった土地などがあります。老朽化した遊休施設の解体撤去は平成28年度から5年計画で公共施設等総合管理計画、先ほどちょっと説明がありました第1次アクションプランに基づいて順次、解体が行われております。それで、こうした老朽化した遊休施設を解体する際の優先順位というのはどうなっているのかというのが1点と、今回670万円が解体撤去事業費についてま

すけど、今後の解体撤去施設はどこが想定されているのか。そしてこれまでの解体後に、先ほど岩藤委員からもありましたように跡地利用が進んだ事例、反対に跡地利用が進まなかった事例の理由についてお尋ねいたします。

福田財政課長補佐 それではお答えいたします。現在、アクションプランに基づきまして解体撤去は順次行っておりますが、今後は旧油谷中学校のプールやあるいは校舎などが考えられます。遊休地の処分と言いますか、そういったものが成功した事例というのは先般、皆様もマスコミ等でご存知かと思いますが、東深川保育園の園舎付きの用地売却事業が主なものになると思います。その他、未だにちょっと遊休地として残っている事例が、取り引きが進まないものといったしましては旧西深川の保育園用地だとか、そういったところが大きい土地で残っておる状況でございます。以前の委員会のほうでも申し上げましたとおり、やはり土地の条件だとか交通の便、あるいは接面する道路の幅員などによって、やはりちょっと、処分し易いところと処分し難いところがあるかなということでございます。

重村委員長 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ないようにしたら、他の質疑を受けたいと思います。ご質疑はございますか。

林委員 それでは歳入歳出予算事項別明細書の歳入の 72 ページから 73 ページの 20 款「繰入金」、1 項「基金繰入金」、1 目「財政調整基金繰入金」4 億 2,000 万円についてお尋ねいたします。財政調整基金というのは特定の目的のために資金を積み立てて、財産の維持とかあるいは事業費の財源などに充てるために準備する、平たく言うと貯金のようなものです。昨年の出納閉鎖時の財政調整基金の現在高は 23 億 2,490 万 7,000 円となっておりますけれども、年度内の取り崩しも含めて当該年度末における現在高の見込みについてお尋ねします。そして、前年度と比べて 1 億 5,000 万円の減となっておりますけれども、積立額が。その理由と、財政調整基金の積立基準というのをどのように考えておられるのかお尋ねいたします。

長尾財政課長 まず財調の 2 年度末の残高見込みですが、今のところと言いますか平成 30 年が 23 億円ございまして、元年度末の見込みが 22 億円ということでございます、3 億 5 千万円の取り崩しということで、2 年度末につきましては 19 億 3,900 万円というような見込です。この財政調整基金につきましては、財源の予算を立てる上で一時的に需要があるといいますが、不足する額について出ていくということで、財政の継続の中で必要な財源ということで確保しているところでございます。この財調の積み立てにつきましては例年決算、地財法 7 条におきます繰越額の 2 分の 1 以上を積み立てるというようなかたちで取り扱いを 30 年度からしっかりとやっておるような状況でございまして、そういう中で、積立もしながら、ということをしております。現在のところはそうい

った法的なものに基づいての積み立てということで、臨時的などと言いますか、そういうようなところにはやっていない状況でございます。

林委員 もう一度確認しますけども、法に基づいて剰余金の2分の1を積み立てるというのは分かります。そもそもここまで積み立てなければいけないとか積み立てる必要があるとかという明確な基準というのはお持ちなのかどうかを確認させてください。

長尾財政課長 今一般的に言われております数字、財調を将来のために確保する額といたしましては、標準財政規模の10%は確保すべきじゃないかということが一般的に言われています。その額につきましては今、標準財政規模の10%以上は確保しておる状況でございまして、その辺で、今のところは十分とは言えませんが、一定のものは確保しておるという考え方を持っております。

林委員 歳入歳出予算の事項別明細書の歳入の80ページから81ページの23款「市債」、1項「市債」、11目「臨時財政対策債」3億5,000万円についてお尋ねします。本来地方自治体が標準的な行政サービスを行うためには歳出に対する財源不足がある場合、国から自治体へ地方交付税を交付されることになっております。これは一応建前上。ところがこの国税五税の一定割合、いわゆる交付税率とリンクする地方交付税の財源というのが、原資が全国の自治体に必要とされる地方交付税の必要総額を大きく下回る状況が恒常化しております。そのため地方財政支援の一環として自治体の財政不足額を国と地方で折半して、地方負担分を臨時財政対策債で補填することになりました。これ平成13年から3年間でという話だったんだけどいつのまにか、ずっと続いてやっているという状況です。この平成13年度以降、地方交付税と臨時財政対策債の発行を組み合わせることで歳出科目に対応して歳入のバランスをとっているという実態です。臨時財政対策債は前年度と比べて8,000万円減の4億2,000万円が計上されておりますけども、これは3月最終補正が、このあいだありましたが、約1億円の減額補正を行っておりますけども、こうした見込を勘案して当初予算に計上されたかどうかお尋ねします。

長尾財政課長 財政対策債につきましては、今委員のおっしゃるとおり、国の不足する部分をうちが代わって借入をおこし、その額につきましては今年度国から交付税のほうで入ってくるというような仕組みでございまして、今回の2年度の額の算定にあたりましては先ほど普通交付税の時に申しましたように、臨時財政対策債の一本算定の額が元年度4億4,000万円という数字がございします。これをもとに国の方の地財計画の伸び率がマイナスの3.6%ということになっております。その辺を加味することによって、4億2,000万円という数字を計上しているところでございます。

林委員 歳入歳出予算事項別明細書の歳出の312ページから313ページ、12款

「公債費」、1 項「公債費」26 億 4,859 万 1,000 円についてお尋ねします。前年度当初予算と比較して 7,705 万 7,000 円の減額計上となっておりますけども、その理由をまずお聞かせいただきたいと思います。そして、金利の高い地方債の公債負担を軽減するために繰上償還などにも取り組まれておりますけども、令和 2 年度以降の対応についてお尋ねします。

長尾財政課長 今このマイナスの要因でございますが、何て言いますか、地方債の借入の現在高が減少しておる状況でありまして、何年度…からはちょっと上昇はいたしますけれども、それまでは今残高が減ってきておるような状況でございます。その関係で 2 年度については予算的には減ったということになるかと思えます。そして、今後の対応でございますけども、質疑のときのご答弁の中にもありましたけれども、来年度につきましては大型事業が落ち着いたということもありまして、平成 30 年度末の残高が 217 億円ということから、元年度末には 249 億円と一時的に増加をするという、そういうふう考えております。そういう中で 2 年度におきましては、全体で建設終了した事業が大きく減少するということから 20 億円くらいの減少を見込んでおりまして、そのへんから負債残高も 8 億円ほど減額になるんじゃないかというところの中で、最終的に 241 億円というふうに見込んでいるところでございます。今後の見込みでございますが、先ほどから普通交付税の中でもお話がございましたように、人口が減ってくるということが大変危惧されるというか、これは免れないような状況もございます。そういうことから将来の人口減少を見据えて、できる限り圧縮をする必要があるというふう考えております。そういう中であつて、今後の借入にあたりましては、引き続き交付税算入率の高い過疎債等を中心にそういった有利な地方債に限定した中で借入を起こすというふうな対応をしていくというふう考えております。

重村委員長 ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、財政課所管の審査を終了します。次に、税務課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

藤田企画総務部長 それでは税務課所管の主な新年度予算について補足説明を行います。予算書 38 ページからの第 1 款「市税」第 1 項「市民税」では、前年度と比較し、個人市民税ではほぼ同額を見込んでおりますが、法人市民税では、税率が引き下げられたことから、約 4,000 万円の減額を見込んでおります。次に第 2 項「固定資産税」では、地価下落による減、家屋の新增築に伴う増などにより、約 1,000 万円の増を見込んでおります。続いて第 3 項「軽自動車税」では、現在の課税車両のうち、新税率適用車の増加等により約 500 万円の増を見込み、予算書 40 ページからになりますが、第 4 項「市たばこ税」では健康志向や禁煙施策もあつて約 1,400 万円の減を、また第 5 項「入湯税」では、湯本

地区における新規旅館の開業や入湯税の増税に伴い約 3,800 万円の増額を見込むなど、市税全体では対前年度比約 100 万円減の約 36 億 7,100 万円を見込んでいます。

重村委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

林委員 それでは歳入歳出予算事項別明細書の歳入の 38 ページから 39 ページ、今説明がありました 1 款「市税」1 項「市民税」16 億 1,630 万 6,000 円についてお尋ねします。自主財源の根幹であります市民税というのは地方税法の改正に伴って法人市民税率が引き下げられたことによって、法人市民税前年度から比べると 4,056 万 2,000 円の減となっております。市民税全体では前年度に比べたら 3,948 万円の減となっておりますけれども、当初予算の計上にあたって、個人及び法人の市民税の収納率をどの程度と見込んで予算計上されているのかお尋ねいたします。

緒方税務課長 収納率につきましては、今までの実績、決算のときにお示ししております。年によって収納率が変わってくるわけですが、過去ずっと収納率のほうは伸びております。当然今までの収納率の平均等を取りまして出しておるところでございます。最終的には収納率をいくらで見るかというところは当然過大な収納率を出すわけにはいきませんので、厳しめに見て、最終的な率の確定につきましては財政課と調整しながら決定しているところでございます。

林委員 財政課との調整というのは、それはいつ、この予算計上時、調定額がまた前年所得が確定したりすると決まりますけど、それはいつ頃行われているんですか。

緒方税務課長 当初予算要求するときに当然うちのほうで出しておるわけですが、最終決定につきましては当然支出のほうとの兼ね合いもございます。時期で言えば当然作成の最終期に決まるわけでございます。

林委員 私の質問の仕方が悪いようで、だんだん自己嫌悪に陥りそうなんですけども。要するに私が冒頭に言ったのは個人と法人の市民税の収納率をだいたい、たとえば 95 くらい見込んでるからこの金額を計上したとかっていう、何かもうちょっとすっきりした答えが出るのかなと思ったんですけども。当然財政課長も振って来られたら返答に困るというのでこっちが。ちょっとそのあたりのところをすいません。

緒方税務課長 すいません、質問の意図をよく把握しておらなくて申し訳ありません。個人住民税につきましては、給与あるいは営業及び農業とか、いろいろな事業をされておって、それぞれの収納率を見て、総合的に個人の住民税の収納率を決めておるわけでございます。率につきましては税務課のほうで出して

いるのはだいたい 96 とか出しておるんですけども、最終的に調整した中で 97 になったりすることもあります。はっきりした数値、今ちょっと持ち合わせておりませんので、もしあれでしたら後ほどお伝えしたいと思います。

重村委員長 ないようでしたら、他の質疑を受けたいと思います。

林委員 同じくそのページ、38、39 ページ、1 款「市税」の 2 項「固定資産税」の 16 億 1,148 万 3,000 円について、今回この滞納繰越分として 1,845 万 1,000 円が計上されておりますけれども、この数字の根拠と収納見通しをお尋ねいたします。

緒方税務課長 お答えいたします。固定資産税は固定資産税で当然、収納率を見ていくわけでございます。現年分の収納率と滞納繰越分の収納率は当然違ってくるわけでございます。滞納繰越分につきましては 20%程度を見込みまして、全体額の滞納全体繰越額のうちの 2 割を超える部分を収納できるのではないかという見込みを立てまして、計上しているところでございます。

林委員 改めてもう 1 回確認させていただきますけども、おそらく固定資産に限らないんですよ。今回はちょっと固定資産税の話なので、固定資産税というのは多分、滞納事案というのはあると思うんです。金額とか全部あわせちゃうと。それをいきなりここに載せちゃうと歳入欠陥が生じる可能性があるから、それは 20%ぐらいで見てるということで確認してよろしいですか。

緒方税務課長 収納率につきましては、特に固定資産税につきましては大口とか、結構大きい案件がございます。過去の収納については、やはり上下が非常に激しい、大口で入れてもらえたときは当然、収納率は上がってくるわけでございます。比較的、固定資産税の収納率につきましては、県内でも非常に厳しい位置を占めておりまして、各職員は収納にあたって努力しているわけでございますけれども、やはりその大きく上下する関係で、なかなか見極めが難しいところがございます。ただ、歳入でございますので、やはり厳しめにちょっと低目に見て計上しているという状況でございます。

林委員 今のちょっと議論と合わせて言いますと、昨年のこれは課長もよく覚えていらっしゃると思うんですけども、昨年の決算審査でもこれは議論になりましたけれども、令和 2 年度における徴収業務において、この滞納繰越分を含めて滞納事案にどう取り組んでいくお考えなのかということです。まずそれが 1 点。そして、債権管理マニュアルに基づいた適正な事務の執行を引き続き努めながら、それを基本として、平成 29 年度から令和元年度までを計画期間とした全体行動計画というのがありましたよね、実行期間 3 年間。この全体行動計画というのは 5 項目の共通的な取組方針として、各所管課の債権の種類に応じた滞納者の行動計画及び具体的な取り組みを進めることとしておりましたけれども、この令和 2 年度以降の行動計画の策定についての考え方をお尋ねした

いと思います。

緒方税務課長 令和 2 年度以降の徴収行動計画につきましては、徴収対策本部を中心として今から策定をしていかなければならないところでございますけれども、基本的に滞納額に関する徴収のノウハウ等につきましては、今までと同様に国税徴収法とか、その他の各法律に則って取り組んでいくところでございます。それから、今までずっと取り組んできた基本方針としましては、現年を優先しております。現年を優先することによって、翌年の滞納繰越を削減していくという取り組みでございます。それが中心でございます。ただ、じゃあ滞納繰越は放置していいのかという問題も出ます。我々はやはり滞納繰越分につきましても勿論、相手がございますので財産調査、それから相手との交渉の中でどのくらいでお支払いただけるのかと、そういう個別案件につきましては、各所管課でもっております。勿論、連携はございますけれども、個別案件に対するそれぞれの所管課の努力、交渉とかそれからいろんな調査、連携できるところはしていくんですけれども、各個別の所管課の努力によりまして取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

林委員 ちょっと今の固定資産税の件に絡むんですけれども、平成 30 年度においては過疎地域自立促進特別措置法に基づいて課税免除の実績として、免除事業者というのは 5 社で、その額というのは 1,727 万円の固定資産税が法に基づいて免除されております。令和 2 年度の課税免除の見込みというのはどういうふうになっておるのかというのがもし分かりましたら説明してください。

緒方税務課長 すみません、大変申し訳ございません。今、資料をちょっと持ち合わせておりませんので、後ほどお答えさせていただけたらと思います。

重村委員長 後ほど回答をいただくということで。林委員、もうその続きはよろしいですか。

林委員 今のところはいいです。

重村委員長 今のところはいいですか。関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは他に質疑を受けたいと思います。質疑はございませんか。

林委員 歳入歳出事項別明細書の歳入の 40 ページから 41 ページの 1 款「市税」の 5 項「入湯税」7,218 万 3,000 円について、ちょっとお尋ねいたします。先ほど部長の方からも説明が若干ありましたけれども、長門湯本温泉における税率の引上げ等によって前年度と比べ 3,414 万円の増という、増見込みで予算計上されております。今、今日の報道でもありましたけれども、山口県で新型コロナウイルスの罹患が発生したという報道もありましたけれども、この感染拡大防止の措置も含めて今、景気の状態とか湯本地区の宿泊者の状況等、変動要因も多くあることが予想されますけれども、当初予算の見込みどおりに確保され

るというふうに考えておられるのかお尋ねいたします。

藤田企画総務部長 なかなか難しい質問だと思いますが、現時点で予算を計上しておりまして、もし今後そういう経済情勢など変わりましたら補正等で財源も確保をした上で、補正していきたいというふうに考えております。

林委員 今、部長の方からもちよっといみじくも若干ありましたけれども、この今回の入湯税の増額分というのは、長門湯本みらい振興基金に繰り入れて、この基金から今後エリアマネジメント法人が行う公益性の高い事業に対して補助金として支出したり、基金の一部を照明・道路等、中長期的な景観インフラの維持修繕に充てるために積み立てを行うというふうになっております。文教産業委員でもある委員長にお願いしますが、文教産業分科会において新型コロナウイルスの感染拡大防止等の措置によって、湯本温泉のホテル・旅館の経営に大きな打撃を与えており、入湯税の徴収停止等も含めて、できたら市長の出席を要請し、この点の考え方を是非正していただきたいというふうに思います。次に・・・次にいいですか。

重村委員長 一応、委員長から発言をさせていただきます。明日、文教産業分科会が開かれますので、今日中に副分科会長とも相談しまして明日の分科会で取り上げるようにしたいというふうに思います。入湯税について、他に関連質疑がございましたら。（「なし」と呼ぶ者あり）

林委員 それでは次に、歳入歳出予算事項別明細書の歳入の同じく 40 ページから 41 ページの 1 款「市税」6 項「都市計画税」3,919 万 5,000 円についてお尋ねします。この件については、2 月 28 日の本会議の総括質疑において重廣正美議員より、この目的税の位置づけ、見解について公平性の観点から質しております。そういった観点で。それに対する答弁として平成 17 年の合併時に課税区域を旧長門市全域から旧長門市の一部の区域を縮小して、そして更に平成 23 年度に税率を 0.3%から 0.15%に引き下げる。平成 29 年度には同じく 0.15%から 0.075%に引き下げたということをご答弁されております。それで、そしてその後が重要なんです。その後の答弁というのが、「今後も都市計画税の税率を始め、その在り方についても検討していきたい」というふうにありましたけれども、この答弁というのは現行の 0.075%の税率について引き下げる、あるいは都市計画税の廃止も含めて検討するというふうに理解してよろしいでしょうか。

藤田企画総務部長 在り方ということだと、市長が在り方についてという答弁をしたと思いますけど、そういったことも含めて総合的に今後公共料金の見直し等もありますので、全体を見ながら判断するようになろうかと思います。

緒方税務課長 先ほど固定資産税の減免について、資料が見当たらなかったんですけども、今計算しましたら、だいたい減免額 2,500 万円程度見込んで今の…程度減免したうえで今の歳入を計算しているところでございます。（「数は」

と呼ぶ者あり）数はちょっと。すいません。

重村委員長 ほかにご質疑もないので質疑を終わります。以上で、税務課所管の審査を終了します。次に、会計課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

石本会計管理者 会計課所管の予算につきましては、補足説明はございません。

重村委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

林委員 歳入歳出予算事項別明細書の 94 ページから 95 ページ、2 款「総務費」1 項「総務管理費」の会計管理費があります。ちょっと全般的なことになります。会計管理についての全般的な質疑にならざるを得ないんですが、この会計課については。ちょっとお尋ねしますけども、会計課のチームとしてより正確な収支見通しの把握に努め、資金収支計画に基づいた支払準備金の確保や運用をしなければなりませんけれども、この令和 2 年度の業務の取り組み姿勢というのをお尋ねしたいと思います。

石本会計管理者 令和 2 年度の会計課の業務の取り組み姿勢のご質問でございますが、先般長門市の監査委員のほうから行政監査結果報告を受けました。その内容につきましては皆さん議員の方もお承知だと思うんですけども、備品の管理運用状況についてご指摘をいただいたところでございます。内容については現状の備品の管理状況としましては、これはずいぶん前に遡るわけでございますけれども、市町村合併があった平成 17 年以前の備品の管理については紙ベースで行っておりまして、それ以降合併後についてはシステム、財務会計上のシステムのほうに入れておって管理をしているというところで、管理自体が一元化できていないと。紙とデータとの一元化ができていないというところがございます。今回新庁舎に移転することになりまして、今までご存知のように、多くの備品の廃棄もあったところでございます。これをきちんと整理する必要があるかなというところで、会計課としては今年度も取り組みを進めているところでございますけども、来年度は監査報告の結果に基づいて再整理というか、きちんと整理をしていきたいなということで今考えておるところでございます。そのために今現状の人員体制ではなかなか毎日の収入と支出の管理だけで手いっぱいなところもございますので、総務課のほうに協議をさせていただいて、来年度会計年度任用職員を入れていただきたいという協議も進めながら、来年度はこの整備をしていきたいというふうに考えているところでございます。

林委員 私が今質問したのは、これは基本的な次年度以降の取り組みというか姿勢を質したのは、いわゆる基本原則である、より正確な収支見通しの把握に努め、資金収支計画に基づいた支払準備金の確保、運用をしなければならないけれどもということを尋ねております。さっきの行政監査のことももちろん含

みますけれども、この点の基本的な姿勢をお尋ねしたいと思うんですけど。

石本会計管理者 質問の内容が分からなくて申し訳ございませんでした。会計課としては予算上に基づいて適正な執行ができるように支出伝票のチェックなり、また歳入も資金繰りができるように適正な管理運用ができるようにやっていきたいというふうに考えておりますし、また基金運用についても議員の皆さま方からいろいろとご指摘をいただいておりますので、できる限り運用ができるような体制で臨んでいきたいというふうに考えております。

林委員 分かりました。それでもう 1 点、先ほど行政監査の報告書、備品の台帳整備についてのお話をされましたね。もう 1 点、実は令和元年度の定期監査結果報告書というのが出されているんですよ。同じように 2 月に。それには支出負担行為の確認が整理すべき時期に行われていないものがあつたと、監査委員指摘しております。それで、そのため契約年度内に契約金額の全部または一部の支払いがなされておらず、翌年度に支払いが行われていたと。ついては、法令順守を徹底するよう留意改善されたいとあってですね、なお会計管理者は再発防止を図るため所要の措置を講じられたいというふうに直接指摘されているわけですけども、これどう次年度以降取り組んで、この問題をどう受け止めて取り組んでいかれるということでしょうか。

石本会計管理者 今指摘があつた、ご意見をいただいたものが今回定期監査結果報告書の中に支出事務についてというところで、支払事務について「契約年度内に契約金額の全部または一部の支払いがされず、翌年度に支払いが行われていた」という事例を指摘されております。これについては平成 29 年度に支払うべきものが 30 年度に支払われていたということでございます。内容については、発覚したのが昨年の 5 月でございますして、平成 30 年度の出納閉鎖期間に発覚をいたしまして、地元というか債権者のほうから 30 年度分はもらったけど 29 年度の分がまだだよということでは言われていましたので、会計課としても支出すべきか、すべきじゃないかというところは確認したところ、やはり法令違反にはなるんですけども、支出せざるを得ないという状況でございましたので、債権者の方にはご迷惑をかけることができなかったということもありますので、認めざるを得なかったというところでございます。これについては、今後指摘ではありますけど、支出負担行為の整理が非常に重要だというふうに考えておりまして、契約締結したら速やかに整理を行うように各課長、所属長に指導していきたいというふうに今考えておりまして、再発防止、今後こういうことがないように再発防止に努めたいと考えております。

林委員 定期監査の件は今管理者が思いになったように、これから適宜法令に基づいてしっかり職務を新年度以降もやっていただきたいなと思いますけども、先ほど冒頭備品のお話をされましたよね。これは行政監査の報告でありました

よね。そこにもう一つ重要なものがあって、備品台帳と実際の備品の不一致を防がなきゃいけないというのが基本なんですけども、その指摘事項の中に、会計管理者等の検収の状況が記されております。財務規則の第 194 条、物品の検収では、「会計管理者等は必要に応じ、各局等の長及び各課等の長が管理する物品を検収するものとする」と規定されております。各機関における会計管理者等の検収に関する調査の回答として、「平成 26 年度以降で検収を受けたことはない」というふうにあって、30 機関、つまり 100%となっています。「会計管理者においては定期的な備品確認について、少なくとも重要備品として登録されているものなどについては毎年 1 回決算調製時期までに確認を行い、決算書の付属書類である財産に関する調査で現況を報告するなど適切に対応されたい」というふうに監査から行政監査で指摘されているんですけど、この点について、先ほどと合わせてどう管理者として受け止めて、これから令和 2 年度の執行にあたっていくのか、もう 1 回改めて、この点だけで良いですからお尋ねします。

石本会計管理者 今回の報告書の内容については大変厳しいものと受け止めております。それと同時に備品管理に対する認識が欠如していたという面があったかなというふうに思います。備品については市の貴重な財産でありまして、市民の共有財産であるということを私たち含め、職員一人ひとりが物品管理に対する意識、重要性を再認識して今後の管理の方をしていきたいと思ひますし、先ほどありましたように平成 26 年度以降については実施されなかった。来年度以降については毎年 1 回、やっていきたいというふうに考えております。

重村委員長 ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、会計課所管の審査を終了します。次に、議会事務局所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

藤田企画総務部長 議会関係につきましては特に補足説明はございません。

重村委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

重村委員長 ご質疑もないので質疑を終わります。以上で議会事務局所管の審査を終了します。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。開会は 10 時 40 分にしたいと思います。

— 休憩 10 : 30 —

— 再開 10 : 40 —

重村委員長 休憩前に引き続き、会議を始めます。次に、総務課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

藤田企画総務部長 総務課所管の主な新年度予算について歳出を中心に補足説明を行います。予算書 116 ページからの第 14 目「出張所費」、説明資料 8 頁の「市民が主役の地域活性化事業」についてです。地域住民からの要望や課題等に迅速に対応し、地域における協働によるまちづくりを進めるため、平成 2 年度から新たに、通、仙崎、俵山の 3 出張所に、「市民が主役の地域活性化事業」各 100 万円の予算を計上しています。次に、予算書 124 ページからの第 29 目「庁舎建設費」、説明資料 9 頁の本庁舎建設事業についてです。「市民(みんな)の安全・安心の拠点として利用しやすく親しみのある庁舎」をコンセプトに新庁舎を建設し、昨年 9 月から供用を開始していますが、本年 6 月の全体竣工を目指して、外構整備工事などの予算を計上しています。以上で、補足説明を終わります。

重村委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

綾城委員 予算書 89 ページ、会計年度任用職員報酬 2,224 万 6,000 円についてお尋ねします。これは 4 月 1 日から会計年度任用職員ということで予算が各課にまたがって計上されておりますけども、1 点目として前の審査の時に委員会の方から附帯決議というものを付けさせていただいております。これがどのように反映をされているかということをお尋ねいたします。

坂野総務課長 附帯決議の内容は 3 点あったかと思います。1 点目は不利益が生じることなく勤務条件の確保に努めると。あと人員配置については十分留意するという内容でございまして、採用予定の方の減給補償と言いますか、そのあたりはしっかり心がけていきたいと考えております。人員配置についてですけども、組織も変わる関係があって、そこに複数人が集中しないように、必要な人数を確保する予定にしております。あと、2 点目は公務の運営というのはあくまで任期の定めのない職員を中心に行うということでございます。ですからそれは一般職員のこと、正職員のことでもありますので、正職員となんらか差をつけたようなかたちで、まるで一緒の仕事はしていただかないように配慮しながら努めてまいりたいと思います。それと 3 点目はまだ制度も始まっておりませんので、これまた検討の方をさせていただいて、次年度なりに報告させていただきたいと思っております。

綾城委員 2 点目についてですが、前の審査の時に各課から、各課と言うかいろんな課からフルタイムとパートに分かれるということで、フルタイムの方を配置してほしいというような要望があるというふうにお伺いしております。それは各課からの要望とか、こちらの委員会からは保育現場とかの例を出させていただきましたが、この要望にどのように対応されてたのかお尋ねします。

坂野総務課長 9月定例会のときにこちらの方の回答といたしましては、現在雇用中の、うちの場合今全てパートタイム制の職員ということで制度の方をスタート時では構築していたところです。パートタイム制の臨時職員さんの、任用時間の延長やその隙間が出る部分を、新たな職員さんの雇用等により、原課との調整を行いまして、一応現段階ではまともっているといえますか、その体制で行うことにしております。原課とはしっかりお話をさせていただいて。

綾城委員 これは前の審査の時に全員パートとするというふうな説明がありましたけど、これは全員パートということで4月1日からいくということで、あらためて確認をしておきたいと思いますが。

坂野総務課長 そういう予定でございます。

綾城委員 前回の審査の時は他市の状況というのはまだわからないということだったと思いますが、だいたい他市も出ていると思いますが、県下の他市の状況ですね、パート、フルタイムの状況をお尋ねします。

坂野総務課長 今、全体をパートタイム制の職員で行うという市は13市中、本市を含めて5市ということで、認識をしているところであります。フルタイム制の職員の採用というか、設置する市はやはり専門職あたりをフルタイムで雇用するというような話を聞いております。

綾城委員 またこの会計年度任用職員の制度に伴って、当初新聞報道等でもありましたけれども人件費が1億円を超えて増えるのではないかとということが想定の中であつたんじゃないかというふうに思いますけど、実際はいくらの増額となったのか、お尋ねします。

椎葉人事係長 9月議会の頃は1億円程度ということでお話をさせていただいておったんですけど、実際にその後精査したところ、来年度予算ベースではございますが、約3,800万円程度の増ということで見込んでおります。ただこれは6月の期末手当の方が4月分からになりますので、通年ベースで1年間あつたとして、ベースで考えますと約5,100万円程度の増になるのではないかとこのように見込んでおります。

綾城委員 議会からも国に対する意見書ということで、国の人件費の増の分に対して交付税措置等なにか措置を講じられることを要望しております。これに対してどのような、国の方の措置があるのかということをお尋ねいたします。

坂野総務課長 12月定例会において議会の方から意見書というものが提出されて、それに対しての国の動きなんですけども、国が総務省自治財政局が、日付は前後しますが、令和元年の12月20日に、令和2年度の地方財政対策のポイントというのを発表しております、その中で具体的な内容に触れてありまして、会計年度任用職員制度の施行への対応ということで、会計年度任用職員制度が令和2年度から施行されることに伴う期末手当の支給等に係る経費

について一般行政経費等に計上するという事で、はっきりどういうかたちでというのは分かりませんが、普通交付税の算定基準の中に盛り込まれるとかそういうかたちが考えられるのではないかなと。

綾城委員 わかりました。最後に1点、全員パートということで、そこで時間の隙間を、また会計年度任用職員の方を採用して埋めていって、なんとか現場を回していくというような説明が先ほどもありましたけど、これはいろんな募集を今ずっとされておりましたけども、実際そのへんの募集は、応募状況は、そのあたりをお尋ねします。

椎葉人事係長 一般事務につきまして、今フルタイムの臨時職員さんに代わるものですが、こちらの応募状況につきましては一般の方が44名の募集に対して55人の応募がありまして、募集を上回る状況でございました。その他の募集状況についてですけど保育園の保育士さんについては今原課のほうに聞きますと、当初は充足する見込みだというふうに聞いております。ただ図書館の司書ですとか一部の職種につきましてはまだ見つかっていないとか足りていないというふうな状況を聞いておりますので、そちらにつきましては今ホームページ上ですとか、あとハローワークの方を通じて追加の募集をかけておりますので、3月末までには雇用できるようなかたちで努めていきたいというふうに思います。

三輪委員 今、一般で55名から44名ということでしたが、採用を決定されるにあたって留意された点というのはどのような。

椎葉人事係長 今当然、お勤めの方もいらっしゃいますし、新たに応募された方もいらっしゃいますので、それを同じ条件というかたちで面接をさせていただきまして、その面接の項目の中で今後業務にあたって、適切に採点させていただきまして、その中で採用基準といいますか、点数がある方につきまして採用というかたちを取らせていただきました。

三輪委員 それで、その一般事務の場合44名の事務の方の配置先というのがどのようなふうにして決まるのか。

椎葉人事係長 現在お勤めの方につきましては、面接の中で希望の部署ですとか配置、当然応募の時には勤務場所とかも申請しておりますので、そのあたりも希望等を聞きまして、現在お勤めのある方につきましてはいきなり配置を全部変えてしまうと中の混乱等も生じるかと思っておりますので、現在お勤めの方については現状の部署を想定して考えておまして、あとただ本庁のところにつきましては先ほど課長が申しましたように組織改編がございましたので、そのあたり的人数等について若干調整させていただいておりますので、当初採用通知を出した時には2月末に出しておりますけど、まだ議案の方が通っておりませんでしたので、本庁の方につきましてはとりあえず本庁というかたちで通知を

出させていただいております。今回改めまして配置の方を決定いたしまして、また場所の通知を出す予定にしております。

先野委員 ページ数で言うと予算書の87ページの職員研修事業826万4,000円についてお伺いします。前の決算の時言ったと思いますが、課長に対してなかなか挨拶をまだできない、初心の挨拶がまだできない、窓口対応が悪い話をさせていただいたと思います。研修について再考の話をされたと思いますが、いろんなことで、研修のことを考えたいみたいな、確かそうだったと思いますが、その点についてどのように注意されて今回予算立てされたのかお伺いします。

坂野総務課長 あの時レベルの高い接遇ということでコンシェルジュとかいう言葉を使用させていただいたと思います。新庁舎が供用開始になることもありまして、実際の、今年度この3月18日に外交省を招聘して接遇研修の方をやる予定にしておったんですけども、今コロナの関係でその研修を見合わせましたので、次年度についてはそういう研修というのは項目の中に入れていなかったんですけども、若干研修事業費に余裕もありますので、その中でまた考えていきたいと思います。

先野委員 コロナの関係で、3月18日にやろうとした研修もパーになったという話をされました。どういったらいいか、新庁舎になって真ん中を私たちが通っていくじゃないですか。余計に話が遠いというか、余計に聞きにくく、挨拶ができなくなった気がするんですね。僕が言っているわけではないですよ。その点について今言われたけど、研修はやっぱやられないといけないと思うんです。コンシェルジュの話も質の高い、みたいな話をされたと思うんです。質の高い、低い、挨拶というのは人間の基本ですから、基本ができなかったらなんぼ勉強したって質の高いものにならんと思っています。私は。その点について、遠くなったことについてもっと考えていかなくちゃいけないんじゃないですかね。チンでもなかったら、僕の思いとしたら課長を呼べないんですよ。なかなか大きな声をあそこで張り上げるのは、窓口ですから。いけないし、その点についてのお考えをお伺いします。

坂野総務課長 職員の態度というか姿勢というか、なかなか自分も含めてですけど、なかなか相手の方が多くの方に認めてもらえるというわけではないと思います。こればかりは研修もやっていきたいとは思いますが、その職場職場でそういうのを常日頃から上司が部下に、というかこうで気を付けるように、お客さんが通られたらなんでしょうとか、すぐ窓口の方に寄っていくとか、どこの階もそういうのがございますけど、そういうのを心がけるように今日の先野委員さんの意見も踏まえて庁内、徹底したいと思います。

中平委員 私は去年議会で出されました要望的意見に、この研修事業について、職員の交通事故防止対策に向けた研修の充実というのをさせていただきまし

たが、この件に関しても当初予算にどう反映されているのかお伺いします。

坂野総務課長 本年度も 2 回の定例会において損害賠償の報告というので専決の報告をさせていただきました。そういうのもありまして、いつも議員の皆さまや市民の皆さまから公用車等の事故というものに対して厳しい意見をいただいております。何かしなければということで、さっそくと言いますか、昨年 12 月 3 日なんですけども、長門警察署から交通安全担当の警部補さんを講師に迎えまして、まずは管理職、部下にしっかり指導するようにということで管理職を対象に、課長級以上を対象に警察からアドバイスというか、管理職としてどうやって部下の者を事故がないように指導していくのが良いかということでお話をいただいて、当然持って帰ってもらいまして研修の内容というのを課の中で共有していただいて、それぞれがまた考えていただくという場を設けております。次年度におきましては、同じように長門警察署から講師を迎えるなりして、警察も実際事故がけっこう、一つの事業署としてはあるようにお伺いしまして、警察もそのときの判断というか対応というか、そういうものをしっかり教えていただきましたので、次年度も、経費がかかりませんものですから、もっと課長補佐、係長、一般職員と下げていって大勢がしっかり受けるように進めていきたいと思っております。

岩藤委員 予算書 89 ページの 900「一般管理費」の特別職報酬等審議会の審議会委員の報酬 10 万 5,000 円についてお尋ねいたします。これ昨年は 3 万 5,000 円予算計上されておりまして、本年度 10 万 5,000 円計上されて、金額が増額しております。この増額理由を教えてくださいと思います。

坂野総務課長 審議会委員さんと、今議会のほうでもいろいろ研究されて、一つの成果印と言いますか、そういうものが仕上がったというか、報告書みたいなものを作成されたと思います。それで、そのときにいろいろ田村議員さんに議会と報酬審議会委員側と協議の場というか意見交換の場とか持てないかとかいろいろな要望的意見をいただきました。ですから、もしそういうものも想定しますと、1 回では終わらないだろうということで 3 回分の報酬を計上させていただいております。ただ、どういう形でやるかというのはちょっとまだ今後検討していかないといけないかなと思っております。

岩藤委員 それでは開催はされるという方向で受け止めてよろしいですかね。

坂野総務課長 従来ある一定の期間を置いてやっていましたものでありますけども、今回議員さんの手当の部分とかいろいろ議員さん側でも研究されましたので、一番良いタイミングでスタートできたらなとは思っています。

岩藤委員 議員のほうも議員報酬・期末手当及び定数等調査研究の報告書を作成しました。それをもとにして審議委員会のほうにも研究というか会議等を開く材料というか、一つにしてもらいたいということで、去年の 3 万 5,000 円の

予算計上がそういうふうになっているから委員会が開かなくちゃいけないかもしれないということで予算計上したという、部長のほうから報告があったと記憶しております。それで、メンバーというか人数ですよ。どういう部署の方を構成メンバーとして考えていらっしゃるのかということと、人数をどのくらい考えていらっしゃるのかお尋ねいたします。

井関総務課長補佐 メンバー的にはこれまで 7 人程度で構成をさせていただいております。また、その団体の中には市民団体を代表する方であったり、企業との代表の方をお願いをしておるところでございます。今後の人数、今後に対象者等についてはこれまで議員さんからもいろいろご意見をいただく中で、こちらとしても検討はしていきたいと考えておりますが、他市の委員構成等も比較しながらどうしても外せない方々もいらっしゃると思いますし、やはりこれまでの方々にご理解を得ていくということも一つのことだと考えておりますので、そのへんもこちらの事務局として検討してまいりたいと考えております。

綾城委員 予算書 125 ページ、予算説明資料 9 ページ「本庁舎建設事業」5,260 万円について伺います。令和 2 年 6 月に全体竣工ということに向けて、この度外構整備工事を行うということでもありますけども、この事業をもってこの庁舎建設事業、関連全体の事業ですね、これはほぼ全て終了というふうに認識してよろしいですか。

大田庁舎建設室長 6 月末予定どおり事業が終わるという形でこれをもって終了という形でよろしいかと思います。

綾城委員 まだ正確な数字は出ていないかもしれませんが、最終的にどのくらいの工事費であったかということをお尋ねいたします。

大田庁舎建設室長 各種付帯工事等、進捗しているものもありますが、もう 1 本本庁舎の外工舗装工事、これまだ入札が残っておりますから、きっちりとした正確な数字ではございませんが、概ね総事業費は 43 億 5,000 万円程度で収まるんじゃないかというふうに見込んでおります。

林委員 ちょっと今の庁舎関連で、一応当初 46 億 5,000 万円だったっけ。今いろいろ入札残とかいろいろな経費の面で実施設計ベースでいくと 46 億 5,000 万円くらいだったんだけど、実際今の見込みでいくと今回の当初予算で計上された工事を持って 6 月末完ということで、43 億 5,000 万円ということで、経費面で言うと、総事業費ベースで言うと圧縮されているというふうに理解できるんですけど、この財源内訳で、庁舎建設基金というのがあったと思うんですけど、その執行見込みというのはどうなっていますか。

大田庁舎建設室長 基金に関しましては、基金の状況というのがございますが、令和 2 年度末で事業終了時点では基金残としては 4 億 8,500 万円程度であろうかという形で思っております。

林委員 それで、当初の総事業費ベースでの財源内訳、10 億積み立てて建設投資にあてると、この財源を持って。基金の財源を持って。あと合併特例債とかいろいろありますけれども。今聞くと、令和 2 年度末見込みで 4 億 8,500 万円くらい残っていると。このお金というかこの基金は今後の取り扱いというのはどういうふうに考えられているのか、庁舎建設と言ってもたとえばそれが本庁なのか支所ベースなのかということもあると思いますけれども。それともここの内部の維持管理経費にあてていくとか、いろいろな考え方があるんですけども、今現時点ではどういうふうな内部調整というか、この基金の取り扱いをどういうふうに考えられているか。

藤田企画総務部長 現時点ではございますけど、庁舎建設基金につきましては、非適債経費に充当しまして、例えば非交付税部分に相当する額を減債基金へ移して、非交付税部分を減債基金から毎年取り崩すということも考えておりますし、残りの庁舎基金につきましては今後、公共施設等総合管理計画に基づいて公共施設の関連の経費に積み立てることも想定しながら、今後検討していくこととなります。

重村委員長 よろしいですか。関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ないようでしたら他の質疑をお受けいたします。

三輪委員 117 ページの「出張所費」の「市民が主役の地域活性化事業」300 万円についてお尋ねをいたします。先ほどの補足説明の中で部長が、3 出張所で各 100 万円というふうに言われました。これは予算書上は出張所費として 300 万円とひとくくりになっております。これは例えば、この年度内において 100 万円を使い切ったから、他の出張所から幾らか融通していただくということができるものかできないものかお尋ねいたします。

坂野総務課長 必ずしもできないことはありませんが、やはり一応は 3 出張所、各 100 万円ということで、今それなりの用途を計画立てておりますので、結果としてはそのようになります。

三輪委員 それと、これは新規の事業ということで、その出張所の管内の住民の方にこのような事業が新たにあると、各 100 万円の予算がついておるということについて、いつ頃、どのような方法で周知を図られるのかお尋ねいたします。

坂野総務課長 自治会連絡協議会であるとか各地区にはあると思いますので、やはりそういうところでしっかり早いうちに説明をする必要があろうかなとは思っております。出張所長、私どもも参って。一応使い方につきましては、いろんな要望を受けたりしながら、地元の状況が一番よく分かる出張所長が判断するようにはなると思うんですけども、例えばその金額によっては、そのまちづくり団体であるとか自治会連絡協議会とか、そういうものにお諮りすると。

優先順位と言いますか、そういう過程も場合によっては必要かなというふうに考えております。

三輪委員 と言うことは、要に自治会長会議等で説明されて自治会長を通じてその自治会の住民に説明してくれということですね。

坂野総務課長 はい、それが一番よろしいかなとは思います。

林委員 今回、支所だけではなく 3 出張所にもこの「市民が主役の地域活性化事業」、各出張所ごとに 100 万円充当されるということですが、これは市長の政策判断ベースで計上されているんだと思うんですけども、今、三輪委員もおっしゃいました実施する各事業については、当然その地域の実情を把握している出張所長の判断におそらく委ねられると思うんですけど、支所の分については支所長権限で支所長が決裁をしてやってました。役職でいうと出張所長の権限というか、決裁権というのは誰が持つんですか。

坂野総務課長 お答えします。通、仙崎、俵山の出張所につきましては、組織的には本庁総務課の中にございますので、何をやるのかというあたりは出張所長のあれですけど、実際にお金の支出とか決裁につきましては、金額にもよりますけれども、おおむね総務課長が決裁して執行するようになります。

重村委員長 関連質疑はございませんか。

綾城委員 関連ですけども、これは 3 支所にも「市民が主役の地域活性化事業」がついていて、実施要綱というか、今まで「きめ細かな地域活性化事業」というのがありましたよね。そのときには市民協働というところを基本的に前提に予算を配分されていたと思うんですけども、この出張所についても市民協働というところを引き継いでやられるんですか。

坂野総務課長 市民協働という形をとった方が良い部分もあるでしょうし、緊急性の高いものとかは、例えば溝蓋の交換とか補修とかは、わざわざ地域の方に寄り集まってやっていただく必要もございませんので、必ずしも市民協働というわけではないと思います。地区全体で何かをやるとか、そういうものについては市民協働というものになるでしょうけれども、原材料的なものを支給するとか、いろんなパターンがあるとは思いますが、全てが市民協働ということではないと思います。

重村委員長 関連はございませんか。ないようでしたら、他の質疑をお願いいたします。

林委員 歳入歳出予算事項別明細書でいうと 111 ページになりますかね。2 款「総務費」の 1 項「総務管理費」に今回、自治体クラウドによる情報システム導入・運用事業というのがございます。予算は 7,375 万 9,000 円が計上されております。予算説明資料でいうと 7 ページなんですけど、これはちょっと私は不案内なところがあってあれなんですけれども、このコストの削減、それから効

率化等の観点から 7 市町で構成する「やまぐち自治体クラウド協議会」にて基幹系システムを共同調達したと。平成 30 年度から令和元年度の期間にこのシステム導入を行って 2 年度から、新年度からいよいよこの運用開始と、本格運用ということなんですけれども、これをちょっと具体的に 7,300 万円を投じて運用開始すると、ここにある行政目的であるコストの削減、効率化等の観点というのは具体的にどういうことが図られて、要するに市長の言う費用対効果で言ったらどの程度見ているのか。何がどう変わるのか、何が効率化、コスト削減になっているのか、どの部分のコストがいったい削減されるというふうに見られているのか、この運用開始によって、お尋ねします。

宮野総務課長補佐 それではお答えいたします。こちらの方の事業につきましては、平成 29 年の 5 月から、こちらの方の協議会の主体となっている宇部市を中心に同一ベンダーの NEC ですけど、そちらの方が機械のシステムの更新が近づいているということがありましたので、平成 29 年 5 月 20 何日だったかちょっとあれなんですけれども、次のシステムについて国が提唱している共同クラウド化、これを導入して一番の目的はコストの削減、共同化に進みますのでシステムは共通ということで、個別で調達する・運用するよりもその分コスト削減ができると。あとはこちらの方は今まで自庁にそれぞれ機械を設置してましたが、安全性の高いデータセンターに一括で置いて、管理の方も主にデータセンターの方の運用に任せるということで、専門の知識が要る運用部分について専門性の高い部分に出すということによって職員の方の負担を削減すると。あとは一箇所にデータセンターに集めてますので、ある自治体が被災した場合に他の自治体のところで、被災が無かったところの窓口を臨時的に設置して、そこで運用ができるといったことがあげられましたので、平成 29 年から仕様書を作成しておりまして、債務負担行為を 30 年当初に計上させていただきました。それを基にこちらの方の調達を 7 月にかけてまして、10 月 1 日に業者の方が決まりまして、そこから費用算定を実際にどれくらい削減効果があるのかというのを 7 市町の方で出しましたところ、全体的には 28% ぐらいは削減が見込めるであろうという形は報道資料の方で発表させていただきました。実際には各団体によって運用コストの削減率というのは異なりまして、原則的には小さい団体がより大きい削減効果があると。長門市につきましては今、全体的な 28% より若干低いコスト削減が見込めるという試算が出ております。実際、今までの平成 22 年度から今のシステムを運用してますけれども、自治体クラウドというデータセンターに置いて運用しているものと、今の方式を現実的に比べるとというのはなかなか難しいということで、今の状態を新しいシステムを個別の団体で更新した場合と、7 市町で共同で更新した場合についての削減率というのを今出しております。そしてあとは法改正があった度にシステム改修がありますけ

れども、こちらについても大体 2 割から 3 割程度は削減が見込めるのではない
かという試算は出ております。

重村委員長 関連質疑はございませんか。

綾城委員 1 点確認ですけれども、このシステム利用料が 7,075 万 9,000 円という
ふうに出ておりますけれども、これはシステム利用料ということで、本年のみな
らず毎年延長されていくものというふうな認識でよろしいですか。

宮野総務課長補佐 議員さんおっしゃられたとおり、こちらのほうは 10 年間を
均等にやっておりますので、1 年間にこの金額が利用料としてかかります。シス
テムの利用料としましては、当初債務負担行為を上げさせていただきました 6
億円、あとの 1 億円弱につきましては庁内に新たに導入します個別の端末機器、
プリンターとか連続帳票用紙の印刷機とか、そういった機械のほうに加算され
ます。合わせても 7,300 万円程度という金額になっております。

重村委員長 ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、総務課 所
管の審査を終了します。ここで説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。

— 休憩 11 : 23 —

— 再開 11 : 24 —

重村委員長 休憩前に引き続き、会議を始めます。次に、企画政策課 所管につ
いて、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

藤田企画総務部長 企画政策課所管の主な新年度予算につきまして、歳出を中
心に説明させていただきます。予算書 92 ページからの第 2 目「文書広報費」、
説明資料では 5 ページになります。シティプロモーション事業では昨年 10 月に
発足しました、長門市シティプロモーション部において、SNS を使用して市民
目線でふるさと長門の自然、食として営みなどの魅力を発信することで市民参
加による情報発信の強化を図るとともに、情報発信に係る分野のスペシャリス
トや、地域リーダーの育成を図るための予算を計上しております。次に予算書
96 ページからの第 6 目「企画費」、説明資料では 5 ページになります。移住施
策の強化として、定住促進対策事業では、子育て世代の移住者に対しまして、
空き家リフォームと助成事業補助率の上乗せ等を行うほか、地域おこし協力隊
設置事業では、首都圏において長門市魅力発見交流フェアを開催し、本市の魅
力であります豊かな自然を PR し、アクティブな大人をターゲットとした協力隊
候補者の確保を目指します。続いて予算書 110 ページからの第 10 目「ケーブル
テレビ放送費」、説明資料では 7 ページになります。光ファイバー網整備事業で
は、本市ケーブルテレビの施設について、光ファイバー網整備することにより、
通信速度の高速化、それに伴う都市部との情報格差の解消、ICT の活用促進を

図るため、令和 2 年度につきましては日置・油谷地区において整備を進めてまいります。

重村委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

三輪委員 それでは予算書 93 ページのシティプロモーション事業につきまして申し上げます。今部長のほうから説明がありまして、説明資料にも書いてありますが、令和元年 10 月に長門市シティプロモーション部が発足したというふうにあります。この長門市シティプロモーション部というのは、どのようなコンセプトで活動をしておられるのかお尋ねします。

村上企画政策課長補佐 シティプロモーション部の活動について、考え方とかということでご説明します。このシティプロモーション部は補足説明にもありましたけれども、市民一人一人がふるさとの良さを再認識をし、ふるさとに誇りと愛着を持って市の魅力を発信することを目的に昨年 10 月に市民有志で設立をしました。現在市民や職員など、17 人が在籍しまして、SNS を活用してそれぞれ市の食や自然などの魅力を発信しております。考え方としては、行政も情報発信をしていきますけれども、市民一人一人が自らのふるさとの良さを発信していく仕組みづくりということで立ち上げたところです。

三輪委員 それでこのシティプロモーションということで、議会も過去行政視察で何市かシティプロモーションということで研修に行っております。そこではこれとは違って多額の予算をかけて大々的にシティプロモーション部事業をやられているわけですが、長門市のシティプロモーション事業について担当課としては、今後どのような展開を図っていきたいと考えておられるのかお尋ねします。

伊藤企画政策課長 私どもとしては、今現在地域資源と観光資源、プラスそれを活用した施設等もご案内のとおり長門市ではいろいろできておりまして、これをどう選択していただけるまちとして繋げていくかというのは今から非常に重要な時期に差し掛かっているんじゃないかなというふうには思っております。一気にシティプロモーションまでには行かずとも、まずはシティセールスというところを市民と観光業界とか宿泊業界とか、そこらと一体となつてまずはシティセールスから始まったうえで、そのうえでシティプロモーションに繋げていくというきっかけの一つの第一歩目としてこの事業を担当係と進めているところでございます。

中平委員 情報発信リーダー養成講座業務委託等の、委託先とどのような講座をされているのか、それと回数はどのくらいなのかをお聞きいたします。

村上企画政策課長補佐 委託先についてはまた、そういった事業をするときには入札とか見積もりという形で決定するところでございますが、内容につきま

して、現在想定していることに対してお答えします。講師との調整とかもありますけれども、現在想定しているのが、たとえば写真の撮影講座とか文章の書き方講座、SNS の活用講座といった、発信に必要なスキルアップができる内容のものを計 5 回程度と考えております。先ほど出ておりますシティプロモーション部員だけでなく、市民の方も参加できるような講座にしていきたいと考えています。

三輪委員 続きまして 97 ページの「定住促進対策事業」についてお尋ねします。説明資料 5 ページによりますと、情報発信事業、フェア参加旅費等で 102 万 6,000 円ほど計上されております。これにつきまして、どのようなフェアに誰が参加をして何をするのかお尋ねします。

村中企画調整係長 情報発信事業につきまして、フェア参加につきまして、これは東京で民間事業者が開催しております、移住・定住フェアのほうに本市職員 2 名を想定しております。

三輪委員 地域おこし協力隊員も参加するようなことをチラッとお聞きしたんですけど、それはないんですか。

村中企画調整係長 地域おこし協力隊が今年度事業におきまして参加しておりますが、こちらにつきましては地域おこし協力隊の募集ということで、地域おこし協力隊設置事業のほうで参加するフェアで行っております。

吉津委員 関連で少しお聞きします。この定住促進対策事業の中で、定住支援員とか移住コーディネーター設置に 637 万 7,000 円とちょっと計画が大きいんですけども、この定住支援員と移住コーディネーターの活動の内容とか、こういった活動をされたのか、していくのかとか、そういうのがございましたらお聞きします。

高橋企画政策課長補佐 定住支援員と移住コーディネーターがございましてけれども、1 名ずつほど配置を現在のところしておりまして、来年度も同様に配置をしてまいりたいと考えています。定住支援員につきましては、市の企画政策課のほうにありまして、主には空家バンク制度というのがございまして、そちらを中心に移住したい方が問い合わせがあった場合に空家を紹介したりとか、もしくは空家をお持ちの方から空家を調査してほしいということがあれば、そういったものを登録する作業を主にしておりまして、それからその空家を活用した移住者がいらっしゃった場合にフォローするというような、そういったところがございます。定住支援員（移住コーディネーター）につきましては向津具のほうに常駐させておりまして、向津具地区に移住者が多いということから、移住者のネットワーク化を図るということと踏まえて、各集落がございまして、集落でネットワークを開いて、たまり場というお年寄りを集めたような移住者を受け入れやすい環境を作るということをさせているところでございます。

吉津委員 それで、今年度ももうちょっとで終わるんですけども、定住とか移住された方の実績というのが数字としてあれば教えていただきたいなと思います。

高橋企画政策課長補佐 申し訳ありません、本年度の数字はまだ終わっていませんので集計しておりませんが、昨年度で申し訳ないんですが、4件で6名の方が空家バンクの空家を介して移住をされております。

村中企画調整係長 本年度の数字につきまして、先ほど集計のほうが終わったということで、定住支援員のほうから報告を受けておりますのでご報告いたします。空家バンクを通じた移住者につきましては、9世帯14名となっております。

吉津委員 この事業の評価とか、この定住支援員・移住コーディネーターの活動ですね。これは課としてはもう想定どおりと言うか、想定以上の活動を今されているという考えなのか、その辺の考え方というのはどうなんですか。ちょっと聞かせてください。

伊藤企画政策課長 それではお答え申し上げます。定住促進対策事業自体が、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中に入れておりますけれども、社会増減の増の取り組みのひとつとして、一つひとつの流れの中の施策を入れておる中で、例えばその定住を考えるきっかけから、行動に移す、実際にこちらに来てもらったら政策をするという流れの中で、いろんな政策を説明しておるところにも書いてありますけど。そのひとつの流れの中の知ってもらうきっかけづくりと、行動に移してもらうきっかけづくり、ここに今の定住支援員とコーディネーターによって入ってもらう。やっぱり全く知らない土地に来るというのは、我々もそうですけど、やっぱり何かしらの情報をマンツーマンでやることが重要なので、それに関してのことで申し上げますと非常に効果があるというふうには思っております。以上でございます。

先野委員 2点くらいお聞きしようかなと思っておるんですけど、この滞在型仕事体験事業委託料58万3,000円ですけれども、これについては昨年出した学生が何かをあれしてやられたとは思いますが、今回何か学生以外とか、そんなことも考えられてこういうことに結び付けていこうとして、委託料を生かしていこうとしているのかをお伺いします。

高橋企画政策課長補佐 お答え申し上げます。議員おっしゃいますとおり、この事業につきましては以前、ふるさとワーキングホリデーという事業名で国の方から交付金をもらって県が主催していた事業でございます。それにつきましては、その事業期間が大学生の休み期間を想定した開催をしておりますので、基本的には学生さんが来られると。一般人の方に門を開いていないわけではないんですが、そういった状況が見られましたので、本年度から、来年度もです

けれども、滞在型仕事体験事業という名称を変えまして、一般の人も中心に募集をして、地域での企業に協力を得ながら賃金をもらって仕事体験をしてもらうという事業で進めようとしております。来年度もそのようにしようと思っております。

先野委員 移住の支援金・補助金のところ 285 万 6,000 円です。これは地方創生の関係の予算だったと思います。私が確か補正のときに少し話を聞かせていただいた覚えがあるんですが、これについては地方創生の関係だから、東京に集中型のやつを、この長門に向けるという関係の予算だったと思います。これについて実績をどう見込んでおられるのか、お伺いします。

村中企画調整係長 お答えいたします。今年度の実績につきましては、単身者 1 名の実績が見込まれております。予算額につきましては、60 万円の支出となります。

先野委員 しっかりこの点についても、地方創生から出ているお金なので生かしていただきたいなというふうに思います。もっとう増えるような形でやっていただきたいなと思っております。最後にしたいと思いますが、お試し暮らし施設設置事業補助金です。これは去年は確か僕はゆうゆうの話をして、鍵が無いのであそこを見たくても見れない話をしました。なかなかその旅館等と言われても、鍵を持っておられる方が限られているので、なかなか鍵を開けられないから見られないよという話をしたと思います。これについて予算立てをするときに、しっかりこの点について考えてやられたのかお伺いいたします。

高橋企画政策課長補佐 お答え申し上げます。その件につきましては、ゆうゆうの宿の管理をされていらっしゃる NPO 法人ゆうゆうグリーンが少し離れているということでご質問いただいておりますけれども、一応、予算を立てる際に特別な予算は必要と計上はしておりませんけれども、ゆうゆうグリーンの方とお話をする中で、どうも来年度、年度が明けたらすぐに組織が変わるようなと言いますか、新しい組織ができるという話を伺っておりまして、そのへんと連携してやっていけたらということで、要は来られた方が即時に対応できるような形がとれればと。今までよりは時間短縮できればということで協議はさせていただいております。

重村委員長 関連はございませんか。

中平委員 今のそのお試し暮らし施設設置事業なんですけど、決算のときは向津具の Country Lifu ログ むかつくが 0 組だったということですが、今年度及び次年度の見通しはどうなるのでしょうか。

村中企画調整係長 お答えいたします。向津具の Country Lifu ログ むかつくにつきましては、今年度 2 月末現在で 87 名の利用者がいらっしゃいます。来年度につきましても 100 名以上を目標に取り組んでいく予定としております。

以上です。

重村委員長 関連はございませんか。

綾城委員 財源についてちょっとお尋ねですが、これは定住促進対策事業全体で 1,304 万 2,000 円について、この事業の財源内訳で県支出金が 214 万 1,000 円と、一般財源から 1,090 万円を計上されておりますけれども、これは一般財源が 1,090 万円出ていると。これについて国の交付税措置等があるのかお尋ねいたします。

高橋企画政策課長補佐 お答え申し上げます。定住促進対策事業費の財源についてですけれども、先ほどちょっと課長の方からございましたように、移住支援金に対しまして国の方からの補助で 214 万 2,000 円ほどございます。これは特別交付税等の措置ではございません。補助金でございます。それから一般財源として 1,090 万円でございますけれども、これが特別交付税の対象になるものをほとんど入れておりまして、なるべく特別交付税の対象になるような事業として選定、策定をしております。

重村委員長 関連はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ないようでしたら、他の質疑をお受けいたします。

三輪委員 続きまして 99 ページの地域おこし協力隊設置事業についてお尋ねいたします。説明資料の 5 ページによりますと、9 名の隊員から 10 名体制にすると。まず 1 点が、1 名増員される理由は何か、またその 4 名の方の募集を行うわけですが、それぞれどのような分野で活躍をしていただきたい方を募集するのかをお尋ねいたします。

伊藤企画政策課長 それでは 10 名体制ということですが、これは 10 名につきましては、当課の方で支援とか相談業務で職員がそんなにたくさん居るわけではございませんので、相談がきちんとできる範囲が 10 名程度だろうということで、設置の目標数は 10 名と過去からしているところでございます。と申しましても、なかなか今現在、現状といたしましては地域おこし協力隊に各市町が取り合いをしている状況で、なかなか確保に至らないところでございます。とは申しましても、私どももいろんなところでしっかり広報していこうというふうには思っております。あとは内訳につきましては、担当の方から申し上げます。

村中企画調整係長 業務内容の内訳につきましてお答えいたします。まず今年度募集をしておりました焼き鳥のまち長門の推進事業担当につきまして募集を行った結果、応募がございませんでしたのでこれを来年度に繰り越そうと考えております。残りの 3 名につきましては来年度新規となりますが、まず湯本温泉観光まちづくり推進事業担当 1 名、アウトドアツーリズム推進事業担当を 1 名、残り 1 名につきましては今後協議をして設置を検討していきたいと考えて

おります。

三輪委員 挑戦していただきたい領域を設置せずに募集をして、やみ雲に募集してでは、募集する人も困るんじゃないですかね。

高橋企画政策課長補佐 お答え申し上げます。今 1 人、まだ協議していないところだと思うんですが、まず地域おこし協力隊の募集の流れにつきましては、まず私どもの長門市では、他市ではなかなかされていないんですけれども、中間支援団体という団体を地域おこし協力隊を支援していただくと、地域に馴染み易くするという事で募集をします。その中間支援団体の募集をかけた後に、実際に協力隊に来ていただけないかという募集をかけます。現在のところ募集の内容と言いますか、ミッションが決まっている、先ほど村中が申しました件につきましては、中間支援団体がその募集をかけたところ、こういう形で、こういったミッションで、例えばアウトドアツーリズムでございませうとか、焼き鳥とかそういったミッションで、湯本温泉もそうですけど、そういったミッションで支援をしたいという団体があったということでございまして、またその中間支援団体を 10 名体制にするにはあと 1 人になるんですけれども、中間支援団体を今後募集をかけて、募集をかけますと何団体か来られるんですけれども、その中で実際に市の方向性と合う、また市の将来性を考えた上でミッションを決めて、それから実際の協力隊の募集をかけるというような流れで考えております。以上です。

三輪委員 それと「長門市魅力発見交流フェア」を首都圏で開催するという事でありますが、これについては先ほどのシティープロモーションの方でこういう情報も発信をされるのかどうか。それと「長門市魅力発見交流フェア」というのは何をするのか、どなたがそこに行ってどのようなことをするのかをお尋ねいたします。

伊藤企画政策課長 それではお答え申し上げます。ちょっと先ほども申し上げましたけれども、全国的な動きとして地域おこし協力隊を募集してもなかなか来ないという状況がございまして、隊員が平成 25 年度現在で全国で 978 人いたのが、現在 30 年度末ではございますが 5,300 人程度ということで、プラス令和 6 年度までに政府としては 8,000 人の設置目標というところでございます。まず第一点は、ここをどうにかクリアしなければいけないということで、首都圏で大体 1 週間程度、長門市の魅力発見交流フェアということで、まず地域おこし協力隊の募集も兼ねて、先ほど私どもが申し上げましたシティープロモーションをして、ここは市長も申し上げておりましたけれども、アクティブシニアの方の長門市への招へい、ここも考えながらやっていこうというふうに思っております。あと議員さんがおっしゃるとおりで、連携については県の東京事務所もございまして、現在、職員を東京事務所の方に派遣という検討もしております。

すので、そういう人間を使ったり、あとは実際の地域おこし協力隊も派遣させて、そこでいろいろなイベント等も含めて。今まではどちらかと言うと人が作った交流フェアに参加をして、その規格製品の中で PR する。これも大事なことなんですが、それプラスやっぱり打って出るということで一定の期間、 Spanien をとってしっかり PR していきたいという考えのもとでこれをやっているところでございます。

先野委員 今少し課長の方から確保問題について話がありました。なかなか長門市は 10 人体制を目指してみたいな話でしたが、交流フェアの話を今、議員の話でもされた、いろいろ募集をかけてもなかなか難しい話をされたと思います。この確保問題については前年度というか、決算の時にも話が出たと思いますが、これもたしか課題の中にも書いてあったんじゃないかなと思っています。これについて課として今後、どのような形で確保に取り組まれていくのか、どういう考えをお持ちなのかをお願いします。

高橋企画政策課長補佐 地域おこし協力隊の確保については先ほど課長も申しましたけれども、平成 25 年、1,000 人程度が 6,000 人というようなことで、かなり人材の確保に苦勞しております。実際に、他市のことを言って申し訳ないんですが、他市に応募しても募集がないということもいろいろな事例を聞いております。長門市におきましては、地域おこし協力隊の募集は当然、地域おこし協力隊の事業で行いますけれども、定住促進対策事業でありますとか、また新たにシティセールスという、先ほどの課長が申しましたけど、シティプロモーションの中でそういったこともして、長門市の認知度を上げるというような、そういった取り組みをしながら個別の、現在いる、地域おこし協力隊員の人脈も使いながら募集をかけて、今までなんとか予定人数に来ておるところでございます。今年は一人増えるような状況になりますので、そういった募集についても積極的に行ってまいりたいと考えております。

重村委員長 皆さんにご案内をいたします。まだ企画の方でたくさん質疑があると思います。ここで暫時休憩を取りまして、午後引き続き再開をしたいと思います。なお再開の時間はコロナウイルス対策会議の関係上、13 時 30 分とさせていただきます。

— 休憩 11 : 59 —

— 再開 13 : 30 —

重村委員長 休憩前に引き続き、会議を始めます。企画政策課所管についてであります。ご質疑はありませんか。

三輪委員 予算書 99 ページの「ふるさと応援寄附推進事業」についてお尋ねい

たします。手数料が大幅な増額になっている理由と、通信運搬費がなくなった理由についてお尋ねします。

高橋企画政策課長補佐 手数料の大幅な増につきましては、長門市のふるさと納税を、ふるさとチョイスというシステムを利用しておりましたが、ふるさとチョイスの手数料が今まで1%で支払いをしておりましてけれども、全国的にふるさとチョイスが5%に上げるということになっておりまして、今までの経費からもふるさとチョイスをそのまま継続するということで、その5%に上がった分が大幅な増となっております。それから通信運搬費につきましては、消耗品の中に送料を含んで返礼品としてお返しをするということにしておりますので、通信運搬費がなくなった状況です。

綾城委員 関連ですが、決算審査の際に質疑をしたんですけども、企業版ふるさと納税の収入の増と、大きなものをとっていくために職員の方の専門の職員の方ですよ、そういった体制整備が必要となってくるというところで、部長のほうにお話のほうをお伺いさせていただきましたけれども、これは今後そういった企業版ふるさと納税というところにも力を入れていくにあたって、そういった課題は今後、そういうことを対応されるのかどうか、専門の職員を置かれるのかどうか。部長にお尋ねいたします。

藤田企画総務部長 新年度から新しい部署にふるさと応援寄附金については業務がいくわけですけど、今専門職をつけてという話もありましたけど、今後はその課でそういう体制が取れるのかは検討しないといけないんでしょうけど、なかなか専門職をつけて、それだけにその業務を行う職員をつけるというのが非常に難しい中にありましても、複数の会員が協力していろんな企業を回ったりする中でシティプロモーション的な整備を行いながら強化していきたいと思っております。

綾城委員 続いて、ふるさと納税の返礼品、これはLLCさんのほうに発送をお願いされているんですかね。あ、違いますか。この返礼品の作業、今の市長が議員時代に一般質問の中で返礼品を発送する作業を障害者の方や高齢者の方を雇用して社会参加の自立支援をやったほうが良いんじゃないかということを一般質問しているんですね。そのあたりというのは今後考えられていく予定があるのか部長にお尋ねいたします。

藤田企画総務部長 現在のところ考えはないんですが、今後そういった事務を任せることによって、任せることである程度の業務等も必要になりますし、そういったことにつきましてまた研究をしていきたいと思います。

三輪委員 99ページの「世界大会等長門市キャンプ招致事業」についてお尋ねします。2月28日の記者発表で2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会におけるコストタウンの登録にトンガ王国の登録に加え、ブラジル連邦

共和国が本日登録されたというふうに記者発表がされました。登録をされたものの、まだ実際に来ていただくためにはこれから大変とは思いますが、これからの活動をどのような活動をされるのかお尋ねします。

末永国際交流推進室長 まずブラジルチームがコストタウン登録に至った経緯としまして、市内にあります認定女子ラグビーチーム、ながとブルーエンジェルスがごぞいます。こちらのスタッフ、ディレクター、それからヘッドコーチの関係性から、ブラジルの女子 7 人制ラグビーチームの関係者が（ ）にありまして、その関係でキャンプ地の招致も進めておりまして、ほぼほぼ来ていただけるような方向性が出たものですから今回のコストタウンの取り組みに至ったところでございます。

三輪委員 だから今からどうなるんかということ。

末永国際交流推進室長 今後はブラジルチームのほうからヘッドコーチ、S&C コーチと言いまして、トレーナー的な関係のコーチがいらっしゃるんですが、その 2 名の方が視察に来られる予定です。今こうやって新型コロナウイルスのほうが拡大しておりますので、視察時期についてはまだ見合わせておりますが、大会が始まるまでで来られるということで確認をしております。

三輪委員 トンガ王国はどうなっていますか。

末永国際交流推進室長 トンガ王国につきましては、オリンピックに出る競技、本市で受けられる合宿の可能な競技、そこのマッチングがうまくできていないことから、現時点では事前合宿等の誘致は進んでおりません。しかしながら先日もし置小学校のほうに在トンガの日本大使館の大使が来られて、トンガを知る講話を開くなど交流は続いているところでございます。

三輪委員 続けて、FIFA 女子ワールドカップ 2020 キャンプ招致に向けた情報収集を行うというふうな、これは予算の概要ですか。概要の 18 ページに載っておりますが、情報収集を行ううえでどのような活動をされるわけですか。

市川国際交流推進室主査 FIFA 女子ワールドカップ、本大会自体の開催がまだ決まっておりませんで、今年の 5 月か 6 月の FIFA の理事会で決まるかというふうに予定になっております。ただ、もし日本開催が決まったら、これから山口県サッカー協会と協働でベースキャンプ地に認定された自治体間で会議とかそういったところで、日本サッカー協会等から情報の開示とか開会されてくると見込まれておりますので、その場で会議に出席していろんな情報を収集するというのを今のところは推進しております。

林委員 今三輪委員がおっしゃいましたけど、概略はよく分かりました。このですね、実は長門市世界大会等招致委員会の補助金 2,919 万 8,000 円、単年で 2,919 万 8,000 円という補助金の根拠というか、中身というかそれを説明していただけますか。

末永国際交流推進室長 招致委員会補助金 2,919 万 8,000 円の内訳ですが、主だったものを説明させていただきます。まずは事務局経費としまして、257 万 5,000 円、こちらは事務局の運営費が 12 万 1,000 円、それから招致活動費、ブラジルのお話をさせていただきましたが、これの視察の受け入れ、大使館との調整旅費等 245 万 4,000 円、それからブラジルが実際にいらしたときのキャンプの運営経費としまして、輸送交通業務に 324 万 2,000 円、これは羽田空港から山口宇部空港までの選手の移動経費、荷物等のトラックの運搬経費、こちらに來られてからのバス等の輸送経費などを計上しております。更に宿泊業務費としまして、1,966 万円、こちらはチームが選手 15 名、スタッフ 5 名、合計 20 名を予定しております、これらの方の宿泊費、昼食費、ミーティング等を行います会議室の借上料、チーム滞在時の生活備品等の借上等を計上しております。そのほかに練習会場の経費としまして、ラグビーボールなど競技の交流にあたる経費を 162 万 2,000 円ほど計上しております。

三輪委員 予算書 49 ページの「総務使用料」の「総務管理使用料」、金子みすゞ記念館入館料 1,726 万 8,000 円、香月美術館観覧料 262 万 7,000 円、この収入を得るために来年度は予算はどのような事業をされるのか、事業計画を教えてください。

伊藤企画政策課長 まず全体的な組織としての取り組みでございますけども、ご案内のとおり、企画政策課が来年度は観光政策課ということで所管替えになるということで、これは単なる観光資源としての取り扱いではなくて、やっぱり文化振興と館の連携を混ぜて 4 館含めての活動ということで、組織的な動きがございます。それから単体での事業計画でございますが、香月美術館につきましては、今後先だってご案内申し上げましたけど、繰越事業の中で増床事業を繰り越させていただいております。これが設計が 4 月になって仕上がってくるというところから、増床の工事が始まりますので、3 ヶ月ほど休館はいただきますけども、そのほかで今 3 回の企画展を実施して、その中ではまだ計画段階ではございますが、ぜひオープニングとして県の収蔵品をお借りして、市民の皆さんにぜひ香月泰男さんの偉業というか、本当になかなか見た方もいらっしゃると思うので、地元で、見れるということをぜひ全面に出して、市外の方にアピールするのはもちろんですが、まずは市内の方にぜひお越しいただくという計画を今持っているところでございます。金子みすゞ記念館のほうは補佐に説明させます。

高橋企画政策課長補佐 金子みすゞ記念館につきましては、近くにセンザキッチン、年間に 100 万人来る施設がございますので、ただ今のところセンザキッチンからの誘客と言いますか、流れというのはなかなか見られないという状況もあります。そういった中で仙崎まちなかみすゞギャラリーという冊子を今作

っておりまして、そういったものを活用しながらセンザキッチンから人を流れるようにしていきたいという取り組みが一つございます。それともう一つは、展示の内容がやっぱり変わっていないというところがございますので、とはいながら企画室と言いますか、入ってすぐの左側の部屋がございますけど、そこはある程度自由に使えますので、2人の若い学芸員が今入っておりますので、そのアイデアと矢崎館長とは協力して、今予定では4月から金子みすゞさんを掘り起こされたと言いますか、そういった経緯を紹介して新たな番を取り込んでいきたいというふうに考えております。今後も企画室を使ってそういった企画展で人を呼び込んでいきたいというふうに考えております。

林委員 今三輪委員が歳入科目の使用料等が議論されていまして。私はちょっと運営費のところで言おうかなと思ったんですが、だいたい大まかなことは今課長とか補佐がおっしゃいました。ちょっと1点だけすごく気になることがあって。年末年始4館無料パスポートというか、開いているじゃないですか。年末年始。今働き方改革が叫ばれて、民間のスーパーとかコンビニも含めてだけど、お休みを取っています。実際にたとえば清風記念館だと教育委員会から1人年末年始行ったりとか、ちょっとそういうみすゞ記念館もそうなんですけど、これは議会のほうから年末年始に向けて帰省してくる方とか観光客の方も含めて、年末年始開けたらどうかというお話がありましたけど、今の社会情勢変わっていますので、この2年度の執行にあたっては職員さんの過重、実際たとえば金子みすゞ記念館とか、さっきセンザキッチンとはリンクしないとおっしゃったけど、確かに違うんですよ。実際センザキッチン閉まっているんだから、元旦。だからそのへんでやっぱり統一性を持った職員の働き方改革というか、そういうのも、あんまり使用料等についてはあんまり影響がないと私思っているんです、実は。そのへんどうですか。考え。執行にあたって。

伊藤企画政策課長 委員さんご案内のとおりで、実はそれは去年の末も、4館ではなくて私の管轄のところでございますので、金子と香月でございますけども、過去の入館の数の実績も考慮してどうしようかということだったんですが、旅行会社に事前に通達をしないと、次のお付き合いというか、なかなか失礼にあたるということで、今回は開けましょうということで開けましたが、令和2年に関しては組織全体の中で、そのあたりはしっかり検討していきたいというふうに思っております。

三輪委員 121ページの国際交流費の多文化共生社会の構築に向けたグローバル化対策事業についてお尋ねをいたします。これ新規の事業として小学校1、2年生を対象とした英語教育支援の試行というふうに予算の概要には載っておりますが、これで教育委員会と企画政策課とのすみ分けというのはどこで線を引くんですか。

市川国際交流室主査 事業推進自体は学校教育課と共同してやっていくんですけども、我々が今多文化共生事業の範囲内でやろうとしていることは、あくまでも小学校 1、2 年生が学習として始まるより以前の学年をターゲットとして、学習が始まることの支援といいますか、スムーズに英語教育に入れるように長門市オリジナルの支援をというふうに考えておりますので、あくまでも国際交流の範囲内で行うのは小学校 1、2 年まで。これ以上は学校さんのほうで、教育委員会の管轄でやっていただくというふうに考えております。

三輪委員 それで予算ですけども、339 万 9,000 円と細かいんですけど、これは 340 万円ではない理由は何ですか。

市川国際交流室主査 一個一個の積み上げの結果、こういうふうになっておるんですけども、切り捨て、切り上げとかございますが、なっていない理由というのは（発言する者あり）はい。

先野委員 関連ですけどこの内容の中に、多言語ハンドブック修正翻訳料と書いてありますけど、これの説明をお願いします。よく分からないので。

市川国際交流室主査 多言語ハンドブック修正翻訳料ということで、今週の頭、3 月 2 日月曜日に記者発表を行いました。本市で今年度多言語ハンドブック、6 か国語で作成をいたして、公表、またダウンロード可能なようにして、まさにしたところでございます。当然今年度作ったものなんですけども、法改正であったり、市役所組織の変更であったり、いろんな修正点が見込まれるというふうに予想しておりますので、来年度、一応 6 か国語で 2 回程度ほど修正が発生した場合にも対応できるようにということで、この修正の翻訳料を計上しておるということでございます。

先野委員 続けて、そのことなんだけどアイフォンの中にそういう機械みたいなのがあって、そういう、多言語翻訳機みたいなものがある、あれみたいな話は、これ本じゃなくて、そういうかたちの取り入れ方というのは、皆さんアイフォンを持たれているので、そういう話はこの予算立ての時には無かったんですか。

市川国際交流室主査 あくまでも紙ベース、データで作ったものをダウンロードしてご利用いただくというところまで我々の方は考えて、利用は想定しておるんですけども、AI とかそういうものを使っておそらく市民の方がやれるような体制をおっしゃっているのかなと思います。そこまではまだ考えが及んでおらないと言いますか、グーグルの翻訳であったり各個人でお使いいただくものをお使いいただいた上で、長門市の行政に関する情報、観光に関する情報、また外国人の方だけではなくて日本人の方が長門市に転入してきたときにこれを見たらだいたい長門のことが分かった目線で外国人に対しても分かりやすいハンドブックということで今回紙ベースをメインに作って運用しているというところでございます。

先野委員 だいたいわかりました。先ほど三輪委員が言われていましたけど、小学生低学年に英語教育支援を試験的に実施するというふうに書いてあります。3年生以上は当然の話、学校の方で必須科目みたいになっているので、学校の方がやっていると思います。すみ分けの話を、教育委員会とされましたけど、あくまで国際交流のみだということで、たぶん向こうのほうと連携は、教育委員会との連携もできているんだろうと思っているんですが、この点について今後、どのような考え方ですみ分けをして、今すみ分けの話が三輪さんの方からありましたけど、どういうふうな形で進めて、両方のすみ分けを決めてやっていくのか、答弁の中では出なかったと思うので、そこがちょっと分からないので、それについてお願いします。

伊藤企画政策課長 今想定しておりますのは事業ではなくて、総合学習とか、そういうふうなところで、義務教育以外のところで長門市独自で小さい頃から英語に親しむ、それがしいてはスムーズに英語教育の中に入っていくということでございますけども、国際交流としてのすみ分けはもう担当課の方で1、2年ですよというところではすみ分けしかできないと思いますけども、もちろん連携はしますけど、そこは担当課の業務の範囲の中でしっかりすみ分けができるようには、教育委員会とは話を今後詰めていきたいというふうには思っております。

岩藤委員 予算書 103 ページです。7 目 文化振興費 030 ルネッサながと管理運営事業についてお尋ねをいたします。予算書 103 ページなんですけど、ここに施設改修等負担金で、1,482 万円上がっておりますが、これはどのような内容の修理になるのかお尋ねいたします。

高橋企画政策課長補佐 ルネッサながとはご承知のとおり平成 12 年の開館から 20 年が経過することから、経年劣化による施設の改修が必要になる部分がございます。施設の改修が必要になる部分としましては、平成 27 年と、29 年に行っておりますけども、中央制御盤という、事務室でボタンを押すとエアコンが付くとか、そういった中央で制御する制御盤というのがありますが、中央監視装置というのがございますけども、それを 3 カ年で県と共同で実施するという事になっておりまして、県の予算の関係から 30 年度、31 年度は見送っておりますけど、その最終年ということで、中央監視装置が 1,008 万 5,000 円、これは実額になりますので県との按分がかかりますけども、それから非常用の直流電源設備の改修が単年度ですけども、750 万円程度、それから排煙ドアの修繕が 130 万円ということになっておりまして、それを県と、劇場部分は県の負担となりまして、アリーナ等の部分については市の負担ということで、共有部分については概ね 6 対 4 で按分するという按分率がございますので、それによって県が実施して市が負担金として払うというふうなかたちで行われることにな

っております。

岩藤委員 ルネッサについては今後もモニターとか、画像もちょっと劣化がきているということなんですけど、これからそういう維持管理をどのように市としては見ておられるのかお尋ねいたします。

伊藤企画政策課長 ただ今補佐が申しあげましたように 20 年経つといろんなところが悪くなると同時に、前回綾城議員さんから少しお話があつて、バリアフリー化も実は健常者から見るとなかなかないところもありますので、そういうところはやっぱり課を運営されている財団と我々と一緒に現地を見たりして、いرونなところが、サッシであつたりいرونなところが傷んできておりますので、しっかり県の方と協議しながら、負担割合もありますから、そのへんも合わせて話を進めていきたいと思っています。

岩藤委員 20 周年を迎えるということなんですけど、これ一般質問でもさせてもらいましたが、それにあつてルネッサの方といろいろ企画なんかを、計画をされるんではないかと思っているんですが、その 20 周年にあつてはどのような計画をお持ちなのかをお尋ねします。

高橋企画政策課長補佐 ルネッサながとが 20 周年で、ルネッサながと文化事業団の方でされるのは 7 月に予定されていると、計画されていると伺っておりますけども、市もちょうど 15 周年になりますので、それと合わせて NHK の公開番組の方を応募をしておりました。それが予算の算定の時期には間に合いませんので、2 月に入つて返事が来ましたが、決まっております。それが来年度の 2 月に公開番組、ちょっと大型の公開番組でございますけども、実施するように予定をしております。

岩藤委員 またその予算については補正で上がってくるという考えでよろしいのでしょうか。

高橋企画政策課長補佐 正式に NHK の方が発表をしていいというのが 2 月でございまして、さっき言い間違えましたけども発表が 2 月でございまして、実際にすることは NHK の方と協議ができていますので、文化振興費の中の事業名を上げずに消耗品等、施設の借入料等で対応できるように計上させていただいております。失礼しました。企画費の方に入れております。

中平委員 光ファイバー網整備事業、予算書 111 ページ、説明資料 7 ページ、これ去年の単年度の補助金も有利なところから借りられているというお話をお聞きしましたが、次年度の油谷、日置についてはどうなっているのでしょうか。

河野企画政策課長補佐 補助事業の件についてお答えをいたします。当初予算ベースでは三隅地区と同じように放送系のケーブルテレビ事業者の光ケーブル化に関する緊急対策事業というのを活用して行うように上げております。これが先日、これに対しての説明会とかそういったものがございまして、今年度で

すと伝送路といいまして、いわゆる電線ですね。それが通信であろうが放送であろうが、両方とも放送の方でみれるという有利な事業だったんですけども、それが次年度から芯数按分しなさいと。つまり通信で使う部分と放送で使う部分は別々になりますよと。つまり通信が補助対象にならないということになりましたので、こういった情報も少しずつこちらの方は仕入れていたところもありまして、通信系の高度無線環境整備推進事業、これも今併用で申請をする形で国の方に手続きを進めております。したがってまして補助事業、先ほど言いましたケーブルテレビ事業者の光ケーブル化に関する緊急対策事業、それから高度無線環境整備推進事業、これの2つを併用申請を行うと。補助率については両方とも2分の1ということになっております。

重村委員長 関連質疑はございますか。林委員。

林委員 今当初予算の計上時で歳入科目、59 ページなんですけど、放送ネットワーク整備支援事業費補助金として6億9,915万8,000円。これ国庫補助金として計上されているんですけど、この内示というのはいつ、内示の内示というのは当初予算計上時と実際補助金の内示が下りる時期というのはいつなのか。

河野企画政策課長補佐 新年度、令和2年度予算になりますので、今年と同じように、内示といいますか、それは4月に入ってからと。交付決定そのものは5月に入ってからというかたちになります。それで、余談にはなるんですけども、国のほうが今放送系の補助事業に関して20.9億円は令和元年度補正予算と令和2年度の当初予算、併せて20.9億円の枠を予定しているんですけども、それに対して応募状況というのには1.5倍の30億円近い全国からの応募があるようです。非公式ではありますが、それに関しては満額の補助は難しいよという話は聞いています。これはまだ決定していないので、その部分が不明確な部分と、先ほどいいました補正と新年度、これの振り分けを国の方でされておりまして、場合によっては、やることは変わらないんですけど、場合によっては補正のほうに長門市さんまわってくれとかいう部分を国のほうで検討されてましてそのあたりがはっきりと答えが出ておりません。仮に補正のほうとかという話になると、うちの受け皿として元年度の方で補正をしなくちゃいけないので、今それも併せてこちらのほうで準備を進めているところです。

林委員 なんとなく言わんとすることはわかりました。当初予算に計上されているんですけども、場合によってはそれが令和元年度の補正予算にまわる可能性もあるということで確認していいですか。もう1回3月最終補正、もう1回補正審査する可能性があるということですか。

河野企画政策課長補佐 はっきりしたことは申し上げられませんが、そうなった場合はお願いする可能性はあるということでございます。

綾城委員 関連です。今年度の工事に関して三隅地区で線が切れたんですかね。

光ファイバーを引いているときに。それでほっちゃテレビが全部見れなくなったということがあったんですけど、あれは何が原因だったんですか。

河野企画政策課長補佐 原因というのは断線部分の電線を回収をできていないので、回収というのは外して持って帰ってはいないので原因の特定というのはいけません。ただ劣化が進んでいるところと線が場所でいいますと、沢江のＪＲの横断がありますね。それから少し藪の中を通った線ですて、おそらくこれまでの風だとかそういった部分で少しずつ劣化をしながら警報が出た大きい風で最終的に致命的なダメージが出てしまったというふうに予測しています。当然そこに工事は入っているんですけども、工事部隊のほうもそういった部分は慎重にやっていますし、まったく原因がないとは断言できませんけども、直接的にそれが原因であるということも断言ができませんので、おそらくは、これまで劣化が進んでいて大風によって最終的に致命的なダメージを線に与えてしまったと。で、そのせいで全部の光ファイバーのうち何芯かが切れてるんですね。山側のほうが。全部断線したわけではなくて一部分が切れていたということで、一部では通信も残ってたということは聞いているんですね、放送にまつわる線のみが断線してしまったということで５時間程度の停波になりました。

綾城委員 劣化が原因で業者さんの不手際があったとかそういうことではないということですか。

河野企画政策課長補佐 そこも慎重に工事のほうもやっておりますし、まったく影響がないと断言できませんけれども、その部分も含めて三隅地区は工事をやっておりますのでまったく影響がないともいえませんが、今現時点で直接的にそこを破ってやるということもないので、自然的な部分が大きな原因だというふうには考えています。

重村委員長 ほかにご質疑はありませんか。（「なし」という声あり）ご質疑もないので質疑を終わります。以上で企画政策課所管の審査を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。再開は 14 時 15 分からとします。

— 休憩 14 : 08 —

— 再開 14 : 15 —

重村委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に防災危機管理課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いいたします。

藤田企画総務部長 防災危機管理課の主な新年度予算につきまして、歳出を中心に補足説明を行います。予算書 118 ページからの第 17 目「防災対策費」のうち、説明資料では 8 ページの油谷地区告知端末更新事業についてです。市内全

地区に統一的な告知システムを整備することで防災及び行政情報伝達手段の確保を図るため、令和 2 年度は油谷地区の I P 告知端末機を F M 告知端末機へ更新する経費を計上し、自主防災組織育成事業では、自主防災組織の育成と活動促進を図る観点から設立後、2 年目以降となる組織を対象に活動経費及び備蓄品資機材の購入や更新に必要な経費に対する補助制度を新設するとともに、説明資料 9 ページになりますが、ハザードマップ導入事業では、スマートフォン等から防災に必要な情報を地図に重ねての閲覧や、避難場所の位置、現在地からの距離などの情報提供を可能とし、防災備蓄事業では避難場所 8 個所に避難時に必要な最低限の防災備蓄品を備え付け、即時の避難に対応するなど地域住民の安全、安心の確保を図ってまいります。以上で補足説明を終わります。

重村委員長 補足説明は終わりましたのでこれより質疑を行います。ご質疑はございませんか。

先野委員 予算書 123 ページの防犯灯設置事業についてお伺いします。010 です。防犯灯の設置工事について 140 万円があがっていますが、この防犯灯の補助というのはやらんよという話が出ちゃったと思うんですが、これはどういう予算ですか。

安森防災危機管理課長 委員がおっしゃられたのが、それぞれの自治会が設置した分の LED の更新事業が令和元年度で終了というところでございます。この予算をつけております、140 万円につきましては、新規で各自治会等の要望を受けて設置する場合の工事費を市が負担して設置するというものでございます。

先野委員 新規で LED の防犯灯設置の予算だということで、何件分とかいうのがわかりますか。

安森防災危機管理課長 件数ではございません。要求では各地区別に割り当てをしております、長門地区においてはこのうちの 50 万円、それから他の 3 地区につきましてはそれぞれ 30 万円の 90 万円で合計 140 万円の予算としておるところでございます。件数につきましては、それぞれ支柱を立ててから新設する工事と、現行の電柱等を利用する場合等で単価が変わってきますので、この予算の範囲内で対応するというところでございます。

先野委員 支柱と電柱、柱がある分に付ける。支柱があつて支柱に付ける分と今ある既存の電柱がある分に付ける。それで予算が上限があるけど旧町でいうと 3 かける 3 で 90 万円で、旧長門市は 50 万円だという話だったと思います。議会報告会の中で地区からの要望がありまして、防犯灯、これは行政で防犯灯の維持管理を補助してもらえないだろうかという話が出たんです。野田北と二条窪の集会所なんですけど、そのことについて行政が負担してほしいということは出来るということで考えていいんですね。

安森防災危機管理課長 本予算につきましては新設で最初に設置工事のみを計

上しているものでありまして、その後の維持管理につきましては各自治会をお願いしているところでございます。今後、設置後の経費等については考えておらないところでございます。

先野委員 まあ、あの今なぜ集会所の名前を言ったかというところ、こういう話が出ていますのでぜひ話をしてほしいという話をしたんです。当然の話、防犯灯とか地区が負担して、うちらがそうですけど、自治会費の中から払うのは当たり前だろうと思っています。こういう声が出た原因というのが僕も班ではないのでわかりませんが、そういうことについてしっかり検討していただいて、できることをしてほしいと思っています。

安森防災危機管理課長 今ご要望があった自治会のところにつきましてはこちらからもヒアリング等を行ってどのような要望があるかというところをしっかりと掴んで今後の検討材料とさせていただきます。

綾城委員 予算書 119 ページ、予算説明資料 8 ページ、自主防災組織育成事業 203 万円。これの内訳で自主防災組織設立時の補助金 90 万円を計上されています。1 点目として令和 2 年度は何組織の立ち上げが想定されているのかお尋ねいたします。

安森防災危機管理課長 令和 2 年度につきましては、4 地区を今のところこちらのほうからご相談を受けて調整をさせていただいているところでございます。

綾城委員 続いて、このたびの拡充の中の活動経費補助というものがあがっておりますけど、これは具体的に何に対する活動に対して補助がされるものなのかお尋ねいたします。

安森防災危機管理課長 今回計上させていただいております活動経費につきましては、自主防災組織設立後の防災組織についての知識の向上のための研修会であるとか、また避難訓練等に要した費用につきまして補助をさせていただくものでございます。

綾城委員 避難訓練等に対する補助ということで、この補助は立ち上げたその年ですね。例えば令和 2 年に立ち上げたらこの年から対象となるのか、毎年避難訓練をやります、毎年 1 回。それは全て対象になるのかお尋ねします。

安森防災危機管理課長 活動経費の補助につきましては設立後 2 年目からというところでございます。1 年目につきましては設立補助、それから当初の先ほど委員がおっしゃいましたけど、90 万円の中に設立のための補助がすでに交付されておりますので、設立後の 2 年目から交付をさせていただきます。2 点目の継続して補助があるのかというところでございますが、毎年避難訓練等をやられれば、その都度、毎年、年に 1 回に限って補助をするというところでございます。

綾城委員 資機材購入補助が新たに増えておりますけども、これは具体的にど

ういった団体が該当するのかお尋ねいたします。

安森防災危機管理課長 この資機材につきましては、補助金の交付要綱以前にすでに防災組織を立ち上げておられたところ、それからこの補助金交付要綱に設立し当初の資機材に対する補助を交付を受けたのちの10年を経過した団体に補助するものでございます。

橋本委員 関連です。説明資料の8ページ、予算資料の119ページ、同じところなのですが、なぜ今、この自主防災組織について補助金が出るのか。と言いますのは、初めから何年か、5、6年前ですよ、これが出たのが。その時からわかつちよることですよ、こういうことは。啓発事業をやってなかったということじゃないですか。今になってなぜこの補助金を出したのかということをお教えてください。

安森防災危機管理課長 今回補助の拡充を行う目的につきましては、現在市内に16の自主防災組織がありますが、なかなか、こちらが自主防災の立ち上げについて検討を行ってほしいということで力を入れてやってきたところでございますが、3年間この数字が増加もしておりません。そうしたところから、いろいろな自主防災組織として活動しておられるところの意見を聴取したところ、活動したときのすぐの補助はあるけれども、それから以後、先ほど申しました避難訓練等に対する補助はそれぞれの自治会の負担して毎年やっていくような形になることから、活動を継続していくことが難しい等の意見等もあったことから県内の他の自治体の情勢を調査しましたところ、8割程度の各自治体が継続した補助を行っているというところで、調査結果が得られましたので、当市につきましても自主防災組織の立ち上げについても力を入れていきたいということで継続した補助を行うというところでご提案をさせていただいたところでございます。

橋本委員 この203万円というのは歓迎するんですよ。反対するわけじゃない、歓迎するんですよ。でも、最初やったときに設立に13万円ですかね、その年に限って2万円、15万円もらえるんですよ。もらった時に、最低3年間のうちに1回は何かをやってくださいよと条件を付けておけば、そういう話も早く結果が出ると思うんですよ。これ立ち上げられてから7、8年になるんじゃないですかね。それまで何もしなかったというのは行政の責任じゃないかと僕は言いたいんですよ。それについてどうですか。

安森防災危機管理課長 委員のご指摘はしっかりと受け止めまして今後の政策に向けて努力したいと考えております。

重村委員長 関連はございませんか。ないようでしたら、他の質疑をお願いします。

岩藤委員 予算書119ページです。Web版ハザードマップ導入事業についてお

尋ねをいたします。020「防災意識啓発事業」でございますが、これは2月28日の質疑の中で重廣委員が質問されているんですが、これはちょっと女性の立場からですが、ちょっと分かりづらかったので、どういうふうにしていくのかというところをちょっと聞きたいんですが、Web版で今度まず最初に土砂災害、河川洪水、地震、津波、高潮、ため池、その6種類のハザードマップが、例えば自分の地域でばっとそこを検索すると6種類の分が何と何が危険であるというふうなところが把握できるというものなのではないでしょうか。今1枚ずつありますよね。それを今の画像が粗いとか、そういうことが質疑で答えられているんですけども、イメージとしてそういうふうにはパソコンとかスマートフォンなんかでばっと自分の地区を検索すると、そういう何と何がかかるというふうなイメージができるものなのかどうかというところをちょっとお尋ねをしたいと思えます。

安森防災危機管理課長 それではお答えいたします。今回のWeb版ハザードマップにつきましては、市長答弁にもありましたようにGPSという機能を使用することで、より活用ができるようになるシステムでございます。イメージが難しいというところでございますけれども、一番分かり易い表現をすると、例えばスマートフォン等でのグーグルマップであるとか、そういったものをイメージしていただければと思います。開いたときにGPS機能がONになっておれば、自分の今おられる位置が中心点に出てくるかと思いますが、その中心点を表示した段階でそれぞれ土砂災害であるとか、洪水であるとか、地震であるとか、そういった災害種類のアイコンをクリックしていただくと、今おる地域が土砂災害の警戒区域に入っているのかどうかというところ、それから洪水の浸水区域に入っているとか、そういったところの表示を災害ごとに切り分けて、そのままの状態で見ることができます。勿論、避難所につきましても、それぞれの災害に対応した避難場所等が切り分けて表示ができるというところでございます。今、土砂災害の危険性があるというところで避難所等を出した場合に、どっちが避難場所に逃げればいいのかというようなところが一目で分かるというようなシステムになろうかと思います。

岩藤委員 イメージができましたけど、本当にリアルにばっと今、大丈夫かなと思ったときに雨が降り出して、今だったらここはどこに避難すればいいかなというところができるというイメージを受けました。それで今度、農村地域における防災・減災事業におけるため池のハザードマップも、104箇所の分も今度Web版ができたときにそれもまた取り込むことで連動していくというふうな答弁だったと思うんですけども、これは今度、防災危機管理課の方が主導してやられるものか、それとも農林課が主導してやられるものか、そういったところの優先順位と言いますか、そこはそういうふうにご検討されるのかをお尋

ねいたします。

安森防災危機管理課長 それではお答えいたします。農林課のほうの担当としましては、現行、今作成中のハザードマップにつきましては、まず紙ベースで該当地域の分を作成した後、各家庭に配布するということと、まずこちらとの調整では、今回計上させていただきます Web 版のハザードマップに合ったデータの形式を作成してというところまでを農林課でやります。防災危機管理課の方では、そのデータを頂いてシステムに組み込むというところの使い分けでございます。

重村委員長 関連はございますか。

綾城委員 これは 363 万円ですが、その他で 360 万円ほど計上されておりますけれども、この財源は何かお尋ねいたします。

安森防災危機管理課長 それではお答えします。363 万円計上してありますけれども、財源は単独の事業でございます。単独市費でございます。

重村委員長 財源内訳を聴いておるんですね。

長尾財政課長 今の 360 万円につきましては、活性化基金を充てておるところでございます。

重村委員長 関連はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ないようでしたら、他の質疑をお願いします。

林委員 同じく歳入歳出予算書事項別明細書の歳出科目の 121 ページなんですけど、今回新規の事業で防災対策費として防災備蓄事業というのが新規に 30 万円ほど予算計上されております。先ほどご説明でもあったように、市内 8 箇所の避難場所に最低限の備蓄品を備える。保存水とかアルファ米とかビスケット、パンなど。30 万円の計上で、量とスペースをどういうふうに考えておられるのか。それと従前、これまでこうした今災害が頻発しておりますけれども、この備蓄事業がないときはどのように対応されていて、どこに保管されていて、どこに配られていたのかというところもちよっとお尋ねしたいと思います。だから今回新規に計上したという理由を。

安森防災危機管理課長 それではお答えいたします。質問のお答えが前後しますけれどもよろしいでしょうか。今までの備蓄品の形態をはじめにお答えさしあげますと、まず予算的には地域福祉課の日本赤十字社による補助において備蓄品は今まで整備をしてきております。予算の執行の仕方につきましては、毎年使用した分で、一定の量から減少した分について毎年の補助によって補充をしておったところ です。保管場所につきましては、中央公民館横の専用の倉庫に保管をしておるところでございます。災害等で避難者等が出た場合には、そちらの方から担当職員が各避難所へ配付をしておったところ でございます。今回このような形で計上させていただいた経緯につきましては、まずお年寄り等、

災害弱者の方が避難勧告等、避難情報をこちらから出した場合に、緊急の場合に飲料水であるとかそういった手で持つて行くには負担がかかるものについて、各個人で緊急な場合に用意することが難しいという声等もありまして、各避難場所にそういった飲料水であるとか、重量があるようなものにつきましては、継続的に整備をしていこうというところで計画をさせていただいたところでございます。今回計上しております 30 万円について、これで足りるのかというところでございますが、今後につきましては令和 2 年度におきまして防災危機管理課と地域福祉課と協議のうえ、防災備蓄計画をつくりまして年次計画において各避難所の保管場所であるとか、配備すべき資財それから備蓄品等につきまして、計画的に整備をしていくというところで考えておるところでございます。

林委員 1 点、私の質問を抜かしております。量について、8 箇所の避難所に最低限の水であるとか、パンであるとか、ビスケットであるとか、アルファ米であるとかというのを備蓄するわけだけど、それはこの 30 万円の予算費目からしたら、例えば 1 施設につき 5 人分とか、そういう具体的な積上げ根拠を聴いているんですよ。

安森防災危機管理課長 今回 30 万円計上させていただいている分で、全てのこの 8 箇所につきまして必要とする人数分の全てを賄えるというところではございません。まず優先的にこの 8 箇所のうちから中央から離れているような、例えば向津具小学校であるとか、そういった緊急に開所する可能性の高い非難場所等に優先的に配付するという考えでおりますが、それで事足りるというところでは今考えておりませんので、まず優先的に予算の計上の根拠としては飲料水、それからアルファ米、ビスケット等で積上げ予算としておりますけれども、優先的に飲料水を先に整備するということも形としてはあるのではないかと、いうふうに考えておるところでございます。

林委員 分かったような、分からんような。僕は単純に、この説明資料を読むと 8 箇所に最低限のものを備えると言っているわけだから、各施設は例えばペットボトル 10 人分とか 10 本とか、そういう感じでやっているのかなと思ったんですけど、今の説明だと例えば通公民館にはこれだけとか、優先的に持つて行くとか、じゃあ他の 7 箇所は極端に言ったらビスケット 1 つしかないということも有り得るわけでしょ、その説明だと。だからその予算説明と解釈の違いと、実際の執行にあたってのちょっと認識が違ふとちょっといけないので、新規事業だから。そのあたりをもう一度。

安森防災危機管理課長 各それぞれの今回の配置箇所ということで掲載させていただいておりますが、こちらの 8 箇所につきましても現在、日本赤十字社の方で予算化をしておるところの分と調整しながら、全く配備しないというわけではございませんので、当初想定される人数分につきましては

配置に向けて検討しておるといところでございます。この 30 万円は防災危機管理課の方で予算化した分につきましては、その 8 箇所全てをこの 30 万円で措置することになるのか、日赤の分の補助等を混ぜながらやるのかといところの分につきましては、また今後調整したいというふうに考えておるところでございます。

重村委員長 林委員、大丈夫ですか、今の答弁で。執行部の方から追加答弁がありますか。ございませんか。林委員、大丈夫ですか、これで。

林委員 私の聞き方が多分悪かったんでしょうね。今日は朝から 3 回くらい聞き方が悪いみたいで。私たちは単純に、この予算説明資料の新規事業としてあがっていると単純に見るわけですよ。それが赤十字とか何とかとそこを執行過程で調整しながらやると言っていたければ、私たちも平読みしないから、その予算説明書を。それでちょっとそれではいけないので、30 万円の根拠をしつかり正したといことでございます。

重村委員長 答弁されますか。答弁があった方がいいと私は判断いたしますが。まとめとしてご答弁をお願いします。

井筒防災危機管理課長補佐 林委員さんのご質問にお答えいたします。見積と言うか、この 30 万円の根拠につきましては、8 箇所 10 名、2 回の 2 食で延べ 320 名分の保存水やアルファ米、パン、ビスケットで一応計算したものを計上しております。

重村委員長 よろしいですか、林委員。関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ないようでしたら、他の質疑をお願いします。

中平委員 説明書の 8 ページ、予算書 119 ページですが、部長も説明されましたが、油谷地区告知端末更新事業でございますが、これは FM 波を使うということなんですけど、向津具下地区は FM アクア等が入らないんですよね。その場合はどうなるんでしょうか。

安森防災危機管理課長 告知端末機につきましては、通常ケーブルテレビからの有線の放送を流しておるわけでございますけども、この電線が切れるとかそういったことがない限りは通常で使用できるわけですが、たとえば今回の FM 放送といところであれば、万が一ほっちゃテレビの放送設備が故障等で不具合等が、災害等を受けて不具合が出た場合には、線がつながっている限りは FM アクア等の放送がそのまま流れることになります。最終的に避難所等へ持ち出しをいただけることを想定した場合に、線を切り離した状態では入りにくい地区もあるといことは承知しておるところでございますけれども、現在は FM アクア、それから NHK FM、FM 山口等 3 局を選択できるようになっておりますので、それでも入りにくいというのはあるかと思っておりますけども、その 3 局でカバーができるのではないかと考えております。

橋本委員 お聞きしたいのですが、今の告知端末機、線を外して持って出た時に、これ電池式ですよ。どのくらい持つんですか。

安森防災危機管理課長 電池の使用状態につきましてはその頻度等、影響を受けるところでございますが、メーカーの推奨は1年に1回、新品のものと取り換えていただくというところで、当初設置する場合に説明を差し上げておるところでございます。

橋本委員 皆さん等しく設置した時に、そういう説明を受けられるんですか。私は受けていないけど。

安森防災危機管理課長 その都度、取扱説明書等を配布しておるのではないかと思いますけども、そちらのほうの取り扱い上の説明のところには記載がしてあったかと記憶しております。

橋本委員 わかりました。それは僕の実ミスです。けっこう年寄りの方がおられるんですよ。一番必要な方は年寄りなんですよ。年寄りの方にいちいち言っていないといけないでしょう。これ1年経ったよ。もうそろそろ取り替えちゃったほうがいいとか、勧めていくということはないんですか。

安森防災危機管理課長 ただ今のご指摘を伺いまして、こちらのほうから例えば防災の日等を設定しておりますので、いつの時点で一齐に取り替えましょうというような方法は十分にできるかと考えておりますので、検討させていただきます。

重村委員長 ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、防災危機管理課所管の審査を終了します。次に、三隅支所、日置支所及び油谷支所所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

小川三隅支所長 三隅支所所管の当初予算につきましては、当初予算説明資料に記載のとおりでありまして、とくに補足説明はございません。

惣代日置支所長 日置支所所管につきましても、三隅支所と同じくとくに補足説明はございません。

寺岡油谷支所長 油谷支所につきましても、三隅支所、日置支所と同様に補足説明はございません。

重村委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

橋本委員 30年度の主要な施策の報告書にきめ細やかな事業として各支所100万円ずつ、執行状況が三隅支所で94.8%、日置支所で68.9%、油谷支所で85.2%。100万円の時に出してこれですよ。今度500万円になるじゃないですか。この時に実際、使いますか。そこのところをお聞きしたいのですが。

小川三隅支所長 これまでのきめ細かな地域活性化事業につきましては地域の要望の多寡が執行率に大きく影響することから、年度により執行率に差が

生じていたところでございます。これは決算委員会でもご答弁をさせていただいたところでございますけれども、市民が主役の地域活性化事業、これにつきましては年度当初には各地区の自治会連絡協議会におきまして、市民が主役の地域活性化事業の説明を行いまして、事業の周知を図り、円滑な推進を図っていこうと考えております。さらに本市の少子高齢化や人口減少が進行する中で集落機能の弱体化が進み、特に支所、出張所が置かれております周辺部におきましてはその状況が顕著となっておりますところでございます。ですのでこれまでは自治会等で取り組めておりましたけれども、取り組めなくなった事業もあることから、予算の拡充については必要ではないかと考えております。

橋本委員 100 万円から 500 万円になるんですね。これについて、100 万円のきめ細の時には足かせは一切ないと聞いたんですが、支所長の権限でできるという話を聞いたんですが、500 万円になっても同じことですか。

小川三隅支所長 現在のきめ細かな地域活性化事業におきまして、これも支所の権限で執行できるわけでございますが、足かせがないというのはちょっと捉え方が違っておるのではないかなと思っております。それぞれの事業につきましては所管する課がございまして、その中で本来であればその所管課が予算を組み立てて事業を実施するということになりますが、どこの課にも属さない部分についてきめ細かな地域活性化事業で対応しております。また、緊急の場合を要することについてもそうですが、それについても類似の要綱等がございましたらそれにならうようなかたちで予算を執行してまいって、これまでもおります。新しい市民が主役の地域活性化事業につきましても、これも支所の権限で執行ができる予算となりますけれども、これまでのきめ細かな地域活性化事業同様の取り扱いといいますか、執行の仕方というふうになろうと考えております。

橋本委員 この 500 万円という、今市民活動団体活性化事業のひとつの市民のちから応援補助金というのがありますよね。これに類似したものですよ。似て非なると思ったんですが。

小川三隅支所長 市民が主役の地域活性化事業につきましては当初予算説明資料の、三隅支所については 7 ページに掲載しておりますが、地域活性化事業と市民のちから応援補助金事業、この 2 本立てで合わせて 500 万円でございます。

橋本委員 僕がなぜ聞いたかという、市民活動団体活性化事業の市民のちから応援補助金の中に募集等審査経費、たぶん審査員の経費だろうと思うんですよ。こちらの方には 27 万 1,000 円が入っているんですね。三支所のほうにはそれが入っていないんですよ。だから審査員はあくまでもその地区その地区でやられるものか、どうかですよ。

惣代日置支所長 当初予算の説明資料の 8 ページ、日置支所費から申し上げま

すと、市民のちから応援補助金事業ということで 109 万 3,000 円というふうに記載しております。補助金につきましては 100 万円。そして 9 万 3,000 円というのが内訳が、いわゆる委員さんの謝礼、いわゆる報酬費なんですが、これが 7 万 5,000 円。それから委員さんの費用弁償として 1 万 8,000 円を計上しておるところでございます。

橋本委員 勉強不足でした。これで終わります。

三輪委員 審査委員会をそれぞれ 3 支所で設置されるということですが、これはそれぞれの 3 支所で委員会設置要綱を新たに設けられるということですか。

小川三隅支所長 審査委員会につきましてはそれぞれの支所で設置をするように今説明しましたように予算計上しておるところでございますが、要綱につきましては、本庁の市民活動推進課も含めまして、3 支所と同じ要綱でこの事業を推進するというふうに考えております。

三輪委員 そしたら今ある要綱と同等のもので委員は 7 名で、庶務をそれぞれ 3 支所で持つということになるわけですね。

惣代日置支所長 三輪委員さんのおっしゃる通りです。

林委員 今三輪委員さんがおっしゃったことなんですけども、私も本会議の質疑でこの費目について若干取り上げて質問をさせていただきました。今実際に 100 万円の以前のきめ細の 100 万円、今回 390 万円、これにプラス市民のちから応援補助金 100 万円が入ってきて、という。きめ細の 100 万円の執行率ももろもろで 85%くらいでいたいきていました。お金は増える、別にそれで体制は変わっていないわけですよ。人員体制は。言葉はあれかもしれないけどめんどくさい仕事が増えたなみたいな感じを受けなくもないんですけども。実際にこれが本当に有機的にちゃんと機能するのかがこれから執行にあたって求められてくると思うんですよ。予算は計上したけども、なかなか目に見える成果、行政等が上がらなかったでは意味がありませんので、そのあたりの考え方をちょっと寺岡油谷支所長、当然そこだけは小さな拠点づくりの 100 万円も入っていますので、ちょっと合わせて答弁してもらえますか。

寺岡油谷支所長 先ほど、特に地域活性化事業、390 万 7,000 円につきましていろいろご指摘をいただきまして、先ほど来、三隅支所長からもお答えをしておりましたように、地域の集落機能というものが弱体化していく中で要望も増えると。ただ、例えば、一例としてすみません、油谷支所でいえば、65 人の自治会長さんがいらっしゃいます。そして集落の一集落の世帯数が十軒を切る集落もございます。そうした中で自治会長の交代が 1 年とかいう短期間のものもございまして、きめ細かな地域活性化事業もやっておりましたけど、自治会長さんがよくそこがわかっていないというときもありました。ですから、当初の自治会連絡協議会において説明をしたいと、そして油谷支所の実例としまして、

自治会長からゴミの収集場所を、既存の収集場所にお年寄りの方が持っていけないと、車を運転しないから。だから新たに作りたいというご相談がありまして、ただ、そこに収集のカゴを置くのに生活環境課のほうに補助がございしますが、その残りの補助残を負担できないというようなご相談に対して、このきめ細かな地域活性化事業で、今ある場所を移動する。そうすると買わなくても済む。そしてそれに対して地元の所有している市道脇の土地を提供する、それをみんなで藪を切り開いてそこに置くようにするから下を張るコンクリートの、生コンの代金を出してほしいというようなものを私どもも補助いたしました。やはりいろんなご要望をお聞きするなかでお互いに話し合いをすることで新たな需要というものがあろうかと思っております。小さな拠点につきましてご説明させていただきます。先ほども申しましたように、油谷支所内において急激な人口減少と高齢化が進んでおりまして、一方、油谷支所の建物が昭和44年の建築ですでに老朽化しております。油谷地区内には同様に西消防署や人丸の市営住宅というような老朽化した公共施設がございします。そして、平成17年に建築をされました保健福祉センターがございしますが、これは三隅や日置支所とは違って、支所とは離れた場所にございします。今後の少子高齢化が、人口減少が続くと予測される中で、将来目指す町の姿を市民と行政と一緒に考えて、中核となる公共施設の整備を進めようとするものであり、構想を策定するために要する予算100万円を計上させていただいているところでございします。

林委員 よくわかりました。これまでの取り組みも含めて、今後、自治会等の要望を受けながらこの地域活性化事業というのが増額されている、有効に執行していただきたいなと思います。今、さっき支所長がおっしゃった油谷地区の小さな拠点づくりの構想業務という、策定業務ですね。これは油谷支所がやるわけですか、結局。本庁とは何のかかわりもないわけですか。その後はどうなっていますか。構想策定します。その後の流れというのはどうなるのですか。

寺岡油谷支所長 先ほど申しましたように、油谷地区の行政とか民間とか含めてヒトやモノやサービス、そういったものの拠点として市の公共施設の建て替えを含めた拠点づくりの構想を策定していくものでございしますので、当然、その先に予算的なものとか、そして市民活動推進課との関係も当然出てきますので、本庁がまったく関係ないというわけではないと思いますが、とりあえず構想策定の地区のみなさんの意見を集約する部分につきましては、市民活動推進課等を含め、支所のほうでやっていく予定でございします。

林委員 わかりました。結局、この小さな拠点づくりの構想策定事業というのは、構想ができると基本計画ができ、実施計画ができという、私たちは、どんどん、それが実際にできていくという一連の流れというのが見えなかったもので、計上された部分だけ見ると。そこでストップしちゃうのかなというイメージが

すごくあったんですけど、それが今から構想が策定されて次のステップにはいくということで。支所長が公共施設の建物とか、まちづくりをやるというのは、ある意味すごい話なんです。100 万円で。そういう構想を練るといのは。と私は今回見てすごくそれを思ったんですよ。この予算を見て。わかりますかね。地域でやるというんじゃなくて行政拠点を含めてやるわけだから、それが一つの支所がそういう構想を作って本庁との関係とか、ちょっと非常にどうなのかというか、それは私は積極的に見てますけど。そのあたりが気になります。

寺岡油谷支所長 私の説明が悪かったかもしれませんが、先ほど申しましたように構想検討委員会、地区の住民の皆さま方を集まっていたいて構想検討委員会の中で住民の意見を集約したものを作る、集約する、その後は、それでは、例えばの話ですけど、先ほど言いましたように支所の建物であるとか、西消防署であるとか、いろんなところもありますので、住民のみなさんのご意見と、そして費用対効果とかいろんなところもございますでしょうから、その行政としての、油谷だけじゃない長門市全体の考え方というところを支所では全てできません。ですから、住民のみなさんの意見を集約するところまでは市民活動とか、そういった関係各課と連携をとってやっていくように考えております。

綾城委員 関連です。小さな拠点づくり推進事業 100 万円についてお尋ねをします。この構想はいつ頃までに策定される予定なのか、まずお尋ねします。

寺岡油谷支所長 一応、先ほど申しました油谷地区の住民の皆さまのご意見を集約する構想検討委員会を新年度で立ち上げまして、ご予算をお認めいただいた後になります。新年度に立ち上げまして年度末までにその委員会の意見というものをまとめたものを市長のほうにあげて頂いて市としての構想を策定するという予定としております。

綾城委員 この構想検討委員会ですか、この人選はどのような方が、まあ、説明がありましたけども、地域の方に集まっていたいて委員会を設けるということによろしいですか。

寺岡油谷支所長 構想検討委員会の人選につきましては、委員の意見を集約する観点から複数回のワークショップを予定しております。こういったことから、油谷支所管内には出張所があります宇津賀や向津具地区もございますので、油谷地区内の地域性や年齢層、性別とか商工業、農業、一次産業、こういったものを考慮して広くご意見をいただけるような委員の人選を図ってまいりたいと考えております。

綾城委員 1 月の 29 日に、市長と協働のまちづくりミーティングというものが油谷支所で開催されたと。この場で小さな拠点づくりですね、これの意見聴取が行われていると思いますけども、その出席者としては油谷地区の自治会の

方とか、PTAもですかね、そういった方々が出席をされているということなんですけども、この油谷支所に同じ敷地内に障害者の就労系の支援事業所が 2 社ほど入ってますよね。その方々を、小さな拠点づくりの、市長との共働まちづくりミーティングにはその方々は出席されていないんですけど、その方々を呼ばれなかった理由というのは何でしょう。

寺岡油谷支所長 前段として、市として今の 2 団体さんを、今、油谷支所の隣の建物に入らせていただいているわけですが、そういったようなこれまでの経緯を含めて支所のこういう拠点づくりといいますか、建替の部分のところの話も検討の中でもう古くなっているのだからをこのままというわけにはいけませんよというお話もしております。そういったことから、今回の 1 月 29 日の市長と協働のまちづくりミーティングというところには特にその団体さんをお呼びはしていません。

綾城委員 小さな拠点づくりの中で障害者福祉という考え方を排除されるわけではないと思うんですよね。今後検討委員会を設置されるという中において、どうあるべきかというのは別の問題としても、この今の一緒の敷地内でずっとやってきたわけですよね。そこの施設の方々にしっかり入らせていただいて、いろいろなことを考えていくということが、考えられないのか、見解をお尋ねいたします。

寺岡油谷支所長 認識を、ということでございますので、私が責任を持ってお答えできるかというところはございますけど、広く地区の住民の皆さんの意見をまとめて集約することで今後の公共施設の在り方と申しましょうか、油谷支所を中心とした、そういったものを検討するというにしておりますので、そういった検討の中に含めて検討することはできるかと思います。検討は。

重村委員長 ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、三隅支所、日置支所及び油谷支所所管の審査を終了します。次に、選挙管理委員会所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

大庭選挙管理委員会事務局長 補足説明はとくにございません。

重村委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

綾城委員 予算書 131 ページ、選挙管理委員会費 36 万 1,000 円についてお尋ねいたします。1 点目として選挙管理委員会の業務は投票の啓発といったところがひとつ重要な業務になってくると思いますけども、これ一般質問でも出しましたけども、直近で行われた市長選挙の投票率が 62.57%、同日行われた市議会議員補欠選挙では 62.40%ということで、選挙委員会としてこの結果をどのように分析されておられるのかをお尋ねいたします。

大庭選挙管理委員会事務局長 分析ということをおっしゃられましたけども、

数字の把握のみで、実際の細かい分析までは委員会としては行っておりません。

綾城委員 これも一般質問の中でも出ましたけども、投票率が年々下がっていくという中において、市長もそれはおっしゃっていますけども、お年寄りの方がなかなか投票所に足を運べないといった課題があると。ですので投票所を減らすとかいった考えは今のところ持っていないと。その中で、移動投票所とかそういったことも考えてできるだけ、移動投票所とかもやっている自治体もあるので、そういったことを取り入れながら投票率についてできるだけ皆さんに投票していただけるような仕組みを作っていければというふうに思っているというふうに市長、答弁されておられます。これだけではないんだろうと思いますけども、投票率を上げていくには。一つは足の悪い高齢者の方が投票所になかなか行かれないというのが我々も目の当たりにしているわけなんですね。なので、そこについて前も、何月定例ですかね、平成30年の予算決算の委員会審査の中で申し上げましたけども、どういうふうに考えて、次我々の市議会議員の改選が令和3年度にはあります。それに向けてどういうふうに考えていかれるのかお尋ねをいたします。

大庭選挙管理委員会事務局長 まず移動投票所の件でございますけども、現状でなかなか移動期日前を設けるにあたっては、投票管理者1名、立会人が2名、さらには移動で同行する職員というかたちの体制が必要になりまして、現状その確保に苦慮しておりますので、現状の投票区を維持している間は導入はする予定はございません。ただし将来的に各投票所の選挙人登録数が減少して隣との統廃合を行わなくてはならないような状況になった時に導入を検討する方向で、今委員会の中では話はしております。

重村委員長 ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、選挙管理委員会 所管の審査を終了します。次に、監査委員事務局所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

大庭監査委員事務局 補足説明はとくにございません。

重村委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

重村委員長 ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、監査委員事務局 所管の審査を終了します。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩いたします。委員の方は自席で待機願います。

— 休憩 14:08 —

— 再開 14:15 —

重村委員長 次に、消防本部所管について、審査を行います。執行部の補足説

明がありましたらお願いします。

中原消防長 それでは第9款「消防費」に係る補足説明をさせていただきます。消防費につきましては予算総額は6億8,024万5,000円、前年度と比べ707万9,000円あまりの増額となっております。主なものとしましては、常備消防費において音声による119番通報が困難な方を対象としたNet119緊急通報システムを整備するほか、小隊員の防火衣の一式を更新するものです。さらに非常備消防費については三隅第2分団野波瀬部隊の消防機庫の老朽化に伴い改築するほか、消防団車両整備計画に基づき宇津賀分団の津黄部隊、後畑部隊、角山部隊の小型動力ポンプ付積載車を3台更新するものです。消防費につきましては以上でございます。

重村委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

綾城委員 予算書261ページ、当初予算説明資料29ページ、今ご説明がありましたNet119緊急通報システム導入事業244万4,000円についてお尋ねいたします。この事業の導入は国の方針に沿ったものか1点お尋ねいたします。

岩本消防本部次長 それではお答えいたします。これにつきましては総務省消防庁から聴覚言語障害者に対応した緊急通報についての検討結果により、Net119の早期導入についての通知が発信されております。また、障害者基本計画第4次でございますが、これにつきましても来年度までにすべての消防本部で導入をする目標が掲げられているということでございます。

綾城委員 一般財源を244万4,000円というふうに計上されておりますけれども、今国の方針の中でやっていくというところですけども、これは国の財政的な措置はあるのかをお尋ねいたします。

岩本消防本部次長 財源につきましては普通交付税に算入されております。それ以外に特段の財源はございません。

綾城委員 聴覚障害者に対する周知、それが1点と使い方の講習、そういったことの今後の対応についてお伺いします。萩市では聴覚障害者が集まる場で消防署の職員の方が出向いて丁寧に説明をされておられましたけども、そういったことが行われる予定なのか、お尋ねをいたします。

岩本消防本部次長 周知方法につきましては地域福祉課とも連携をして対応することとしておりまして、現在のところその対象者が一堂に集まる行事はないということを伺っておりますので、消防本部といたしましては個別に文書配布を行って事前説明会、登録説明会の場で使い方等を周知する予定としております。また、ほっちゃテレビや広報紙も通じて広報も行うこととしております。あと使い方につきましては、とりあえずはその対象者の住所氏名、かかりつけ、またメールアドレス等の情報を記載した申請書を書いて提出してもらうように

なりまして、その後そのメールアドレスにアプリといいますか、一緒に送信して、その後利用者が画面の表面につけていただいて行うというかたちでございます。

先野委員 1点確認なんですけど、運用開始の予定ですよ。どのくらいになるのか、入札の関係で結構厳しい部分があるんじゃないかと思うんですがその点について。

岩本消防本部次長 現在のところ10月からの予定を考えております。この事業につきましては以前の一般質問の時でも、今業者が4業者ございまして、その4業者が接続試験を行っている段階ですので、その接続試験の結果によりましては若干前後するかなと思っておりますが、現状10月を予定しております。

三輪委員 258ページの常備消防費についてお尋ねをいたします。タクシーの深夜営業が廃止になると。それで、救急車をタクシー代わりに利用されるのではないかと危惧する声が医療関係者の中で上がっています。消防本部はタクシーの深夜営業の廃止による影響についてどのようにお考えかをお尋ねします。

岩本消防本部次長 現在のところ委員のおっしゃられたタクシーの営業をしないことに対することについては現状考えておりません。なお救急車の適正利用につきましては全国平均が48.8%。軽傷の搬送割合がですね。それと比較して長門市におきましては32.8%ということで、現在のところは適正な運用がされているとは思っておりますが、今後も適正利用については広報を通じて行うこととしております。

林委員 歳入歳出予算事項別明細書264ページの9款「消防費」の1項「消防費」、3目「消防施設費」についてお尋ねします。単年度予算額1,482万3,000円が計上されています。前年度当初と比較して1,117万1,000円の減ということで、消防施設費としてこれで予算計上されています。今回消火栓等の整備ということで油谷の木吹に消火栓を設置するという話を聞いたんですけど、その内容について説明してください。

岩本消防本部次長 消火栓の設置工事につきましては消防水利の不便地域から順次整備することとしておりまして、その整備にあたり、不便地域につきましては消防職員が水利調査を実施して、付近に水利がないところというところから重点的に実施しております。その数につきましては長門市管内で現在44カ所ございまして、今回木吹と青村に消火栓を設置することにつきましては水利から距離が離れている事、また中央消防署、西消防署からの距離も離れている事、総合的に勘案してその2カ所を整備することとしております。

林委員 事前にこの話を聞いた時に、消防水利不明地域に関して言うと、と言うよりも消防水利に関して言うと、隔年で防火水槽、次年度は消火栓、また防火水槽という感じでやられている、予算付けをして執行していくという話を聞

いたんですけど、今実際に消防水利の不便地域も含めてこの施設整備の整備率というのが当初予算の執行先にあたって現行よりもどのくらいアップするのか、水利施設の整備率。

岩本消防本部次長 消防水利の整備率につきましては消防の水利施設整備計画等に基づきまして、算定方法がございます。その算定方法による結果につきましては、それぞれ市街地及び準市街地とかですね、それによってそれぞれマスを決めて水利がこの範囲にあるかないかという算出方法でございますので、現在消防長門におきましては 50%を切っている状況であります。なおこの算定方法につきましては消火栓につきましては管網といいまして、網目状にいろいろ消火栓は付いておる関係上、まだはっきりとその管網の全てを把握できていない状況でございますので、今調査している段階です。それにつきましては、今の 50%弱というのは消火栓口径の 150 ミリ以上での算出方法でしかしておりませんので、現状 100 ミリ及び 75 ミリの消火栓も多数ございますので、その整備の結果によっては上がると思いますが、消防庁のほうからは 100%を目指せということをおかれておりますが、100%にはなかなか難しいなというのが現状であります。

重村委員長 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ないようでしたら、他の質疑をお受けします。ご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、消防本部所管の審査を終了します。

本日の審査は、この程度にとどめ、この続きは、9 日、午前 9 時 30 分から審査を行います。本日は、これで延会します。どうもお疲れでございました。